

第2期

泰阜村

子ども・子育て支援事業計画

子どもが元気に育つ村
楽しく子育てできる村



めざして

令和2年3月

泰 阜 村

目次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 子ども・子育て支援事業計画とは
- 3 計画の策定方法

第2章 泰阜村の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

- 1 統計からみる泰阜村の現状
- 2 ニーズ調査の結果概要
- 3 子どもと子育て家庭を取り巻く課題

第3章 計画の基本理念と施策体系

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策体系

第4章 量の見込みと確保の内容

- 1 教育・保育提供区域
- 2 教育・保育の量の見込みと確保方策
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第5章 施策の展開

第6章 計画の推進体制

- 1 村民や関係団体等との連携
- 2 推進体制の強化
- 3 計画内容や進捗状況の周知
- 4 計画の評価・見直し



第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国の出生数は年々減少しており、少子化が進んでいます。合計特殊出生率は、人口を維持できる水準が2.07とされる中、平成29年には1.43となっています。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育ての相談ができる人が身近にいない問題がみられます。さらに、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増大や児童虐待の顕在化等、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

こうした変化を受け、国は、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）に基づき、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度（以下「新制度」という。）を平成27年度から施行しました。新制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等の総合的な推進が必要となっています。

また、令和元年度5月には、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年10月から、教育・保育施設の利用料が無償化されました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の保護者の負担軽減を図ることで、全ての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。

泰阜村ではこれまで、中学生までの医療費の無料化や保育料の引き下げにより保護者の負担の軽減を図るとともに、平成26年3月に「泰阜村ひとねる条例」を制定し、子育て世帯の経済的な負担を軽減する取り組みを行ってきました。

泰阜村においても、子どもやその家族をとりまく状況は大きく変化しています。子育て世帯は、夫婦共働きやIターン世帯、祖父母世代が働いている世帯の増加により、地域の中での子育て支援や新しい支えあいの仕組みが必要となってきました。また、子どもたちが育つ環境としては、子どもの減少により帰宅後や休日に子ども同士で遊べる環境が少なくなっていること、ゲームやインターネットの急速な普及により、自然との関わりや身体を使った遊び、友だちと直接的に関わる機会が減少していること等も考えていかなければならない課題となっています。

「第2期 泰阜村子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）は、近年の社会潮流や泰阜村の子どもを取り巻く現状、また、第1期計画である「泰阜村 子ども・子育て支援事業計画」（以下「前回計画」という。）の進捗状況等を踏まえ、泰阜村における今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業計画、そして、泰阜村の子どもたちが育つ環境づくりを計画的に推進するため策定します。

2 子ども・子育て支援事業計画とは

(1) 計画の法的根拠

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として策定するものです。

また、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量を確保する上で必要な施策を展開していくため、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「市町村行動計画」を内包します。

子ども・子育て支援法
第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく義務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。
次世代育成支援対策推進法
第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を1期として、地域における子育て支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

(2) 各種計画の整合

本計画と同時期に策定している泰阜村の「第2期泰阜村総合戦略」にある「子ども・子育て」関係の具体的な行動計画として、本計画の施策を推進します。

(3) 計画の対象

本計画は、妊娠期から乳幼児期を経て、18歳に達した年度末までの子ども及びその保護者を対象とします。

(4) 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

平成 27年度	...	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	...	令和 11年度
泰阜村 子ども・子育て 支援事業計画 (前回計画)			第2期 泰阜村子ども・子育て 支援事業計画 (本計画)					第3期 泰阜村 子ども・子育て 支援事業計画 (次期計画)		

3 計画の策定方法

(1) 泰阜村 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

本計画の策定にあたり、子育てをしている家庭の教育・保育ニーズ、子育て支援サービスの利用状況や利用意向、生活実態、要望・意見等を把握することを目的としてニーズ調査を実施しました。

(2) 定例で行われる教育委員会

本計画の策定にあたり、定例で行われる教育委員会において、本計画が、泰阜村の現状を反映し、今後の子ども・子育て支援施策の方向性を正しく示した内容となるように、本計画案について検討しました。

第2章 泰阜村の子どもと子育て家庭を取り巻く 現状と課題

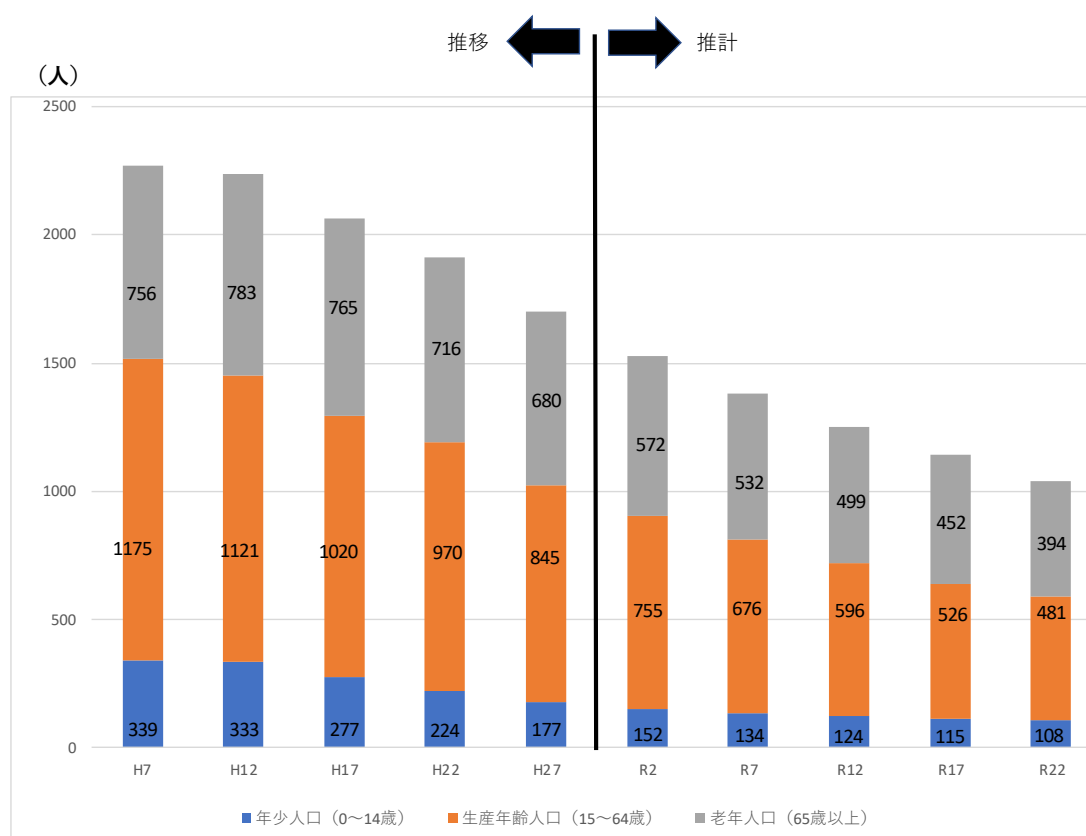
1 統計からみる泰阜村の現状

(1) 総人口の状況

全国的に人口が減少している中、泰阜村においても総人口は年々減少しており、令和2年2月1日現在では、1,612 人となっています。今後の推計においても総人口は減少していくことが見込まれています。

また、年齢3区分別の総人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は年々減少し、老年人口（65 歳以上）についても、平成 12 年をピークに今後も減少していくと見込まれます。

■年齢3区分別人口の推移と推計

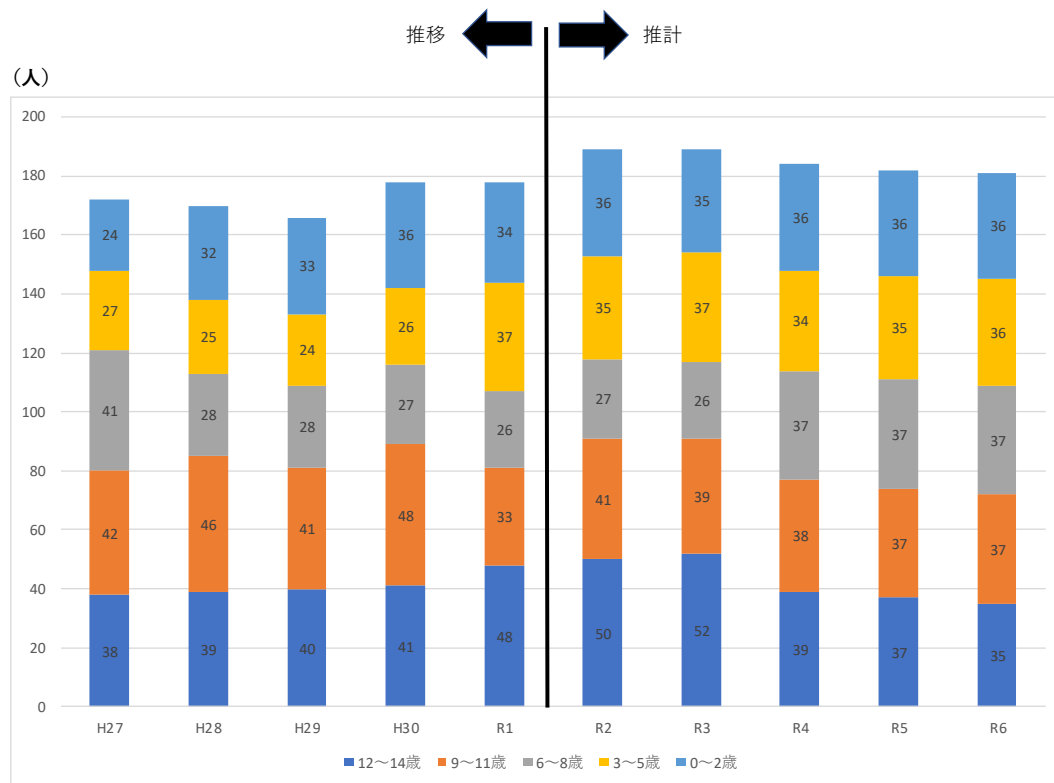


資料：国勢調査、泰阜村役場 村づくり振興室

(2) 乳幼児・児童・生徒数の状況

乳幼児・児童・生徒数の推移をみると、本計画の5年間では、あまり大きな増減はありません。

■乳幼児・児童・生徒数の推移と推計



※年間の出生数は、第2期泰阜村総合戦略が目標とする11.6人を元に12名で推計。

※出生数の推計は、令和2年度建設予定の新保育所における定員を考えるための数でもあるため、近年の出生数を元に待機児童がでないよう若干の余裕を持っている。

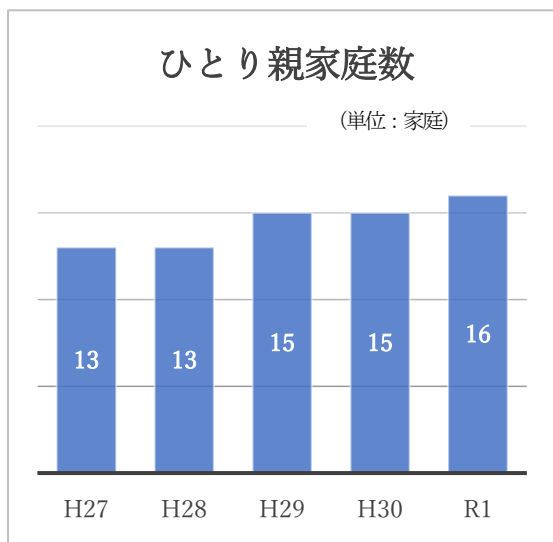
※山村留学の児童・生徒数は、平成28~30年度の平均小学校11名、中学校7名で推計。

資料：泰阜村教育委員会

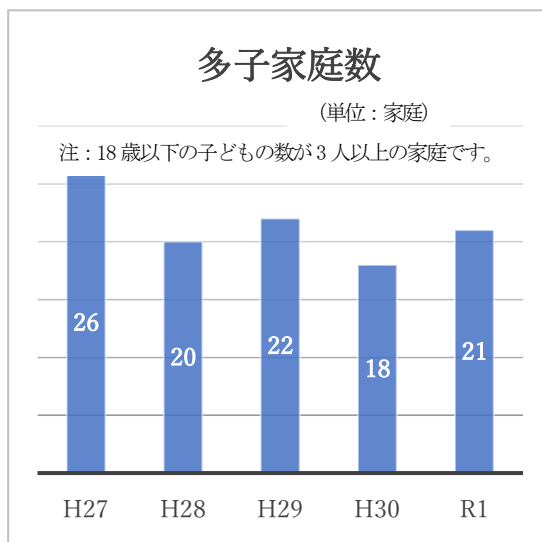
(3) 世帯の状況（ひとり親家庭、多子・多胎児家庭の推移とIターン家庭の増加数）

令和元年度の0～18歳の子どもがいる家庭の数は114家庭です。そのうち、ひとり親家庭は14%、18歳以下の子どもが3人以上の多子家庭数は18.4%と多い状況にあります。また、多胎児はここ2年ほどで3組生まれています。両方を兼ねている場合もあるので単純に足すことはできませんが、人的な支援が必要になる可能性が高い家庭であるひとり親家庭、多子・多胎児家庭の割合は3割を超えています。つまり、3家庭のうち1家庭は何らかの人的支援が必要になっていることが予想されます。

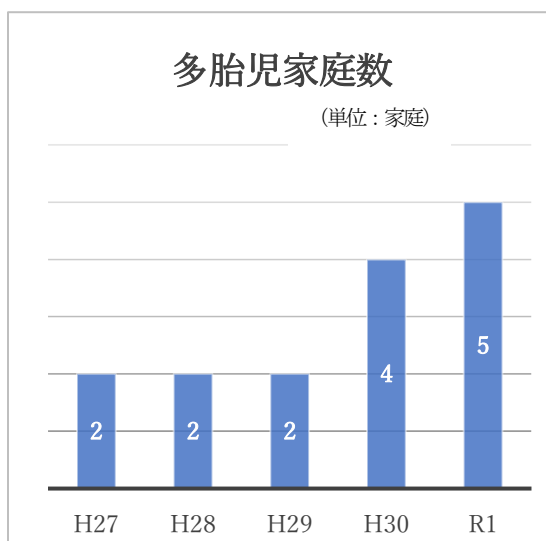
また、Iターン家庭の受け入れも順調に伸びています。Iターン家庭は夫婦共働きが多く、近くに祖父母や親戚もいないことも多いので、新たな子育て支援体制が求められています。



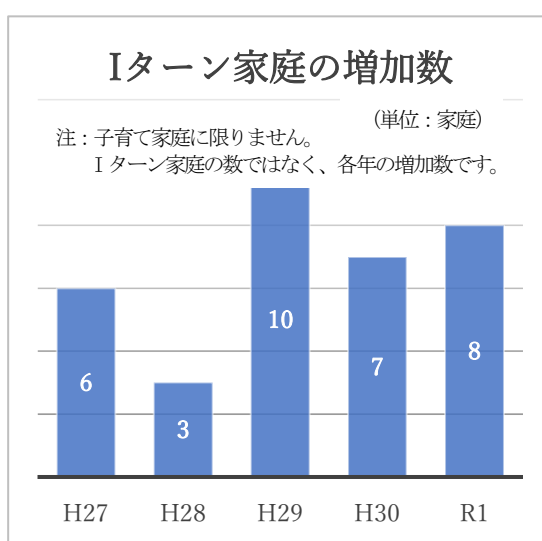
資料：泰阜村役場 住民福祉課



資料：泰阜村教育委員会



資料：泰阜村教育委員会

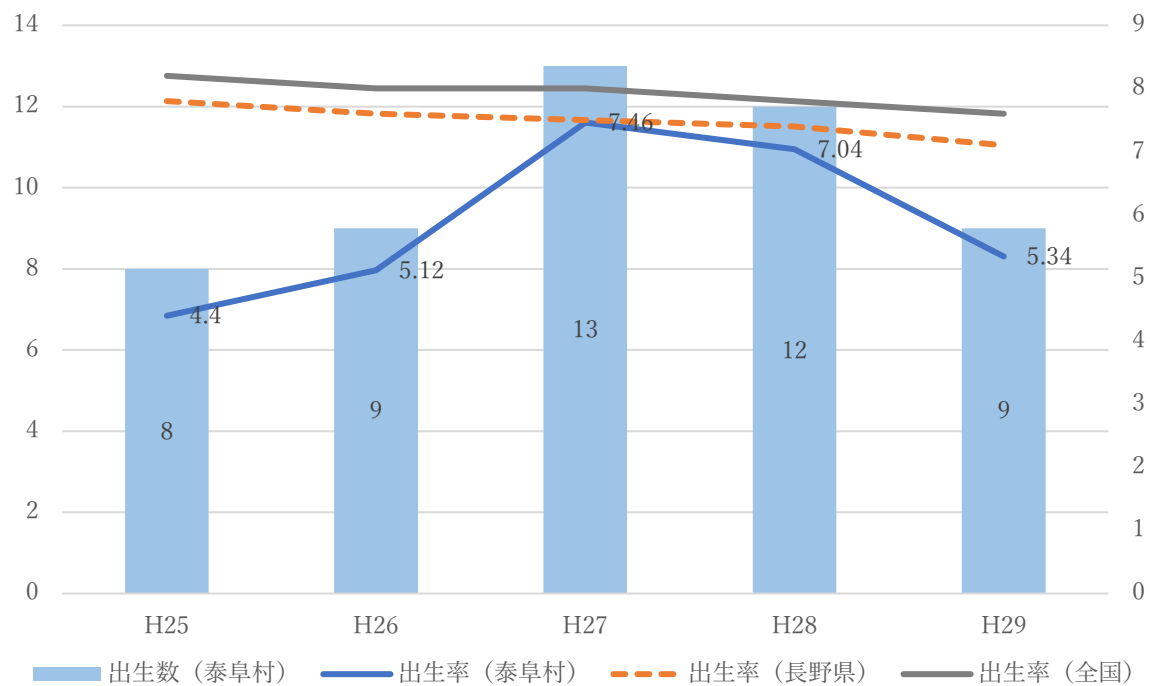


資料：泰阜村役場 村づくり振興室

(4) 出生数・出生率

出生数の推移をみると、年によって増減しており、おおむね10人前後で推移しています。出生率は全国・長野県よりやや低い数値で推移しています。

■ 出生数・出生率の推移



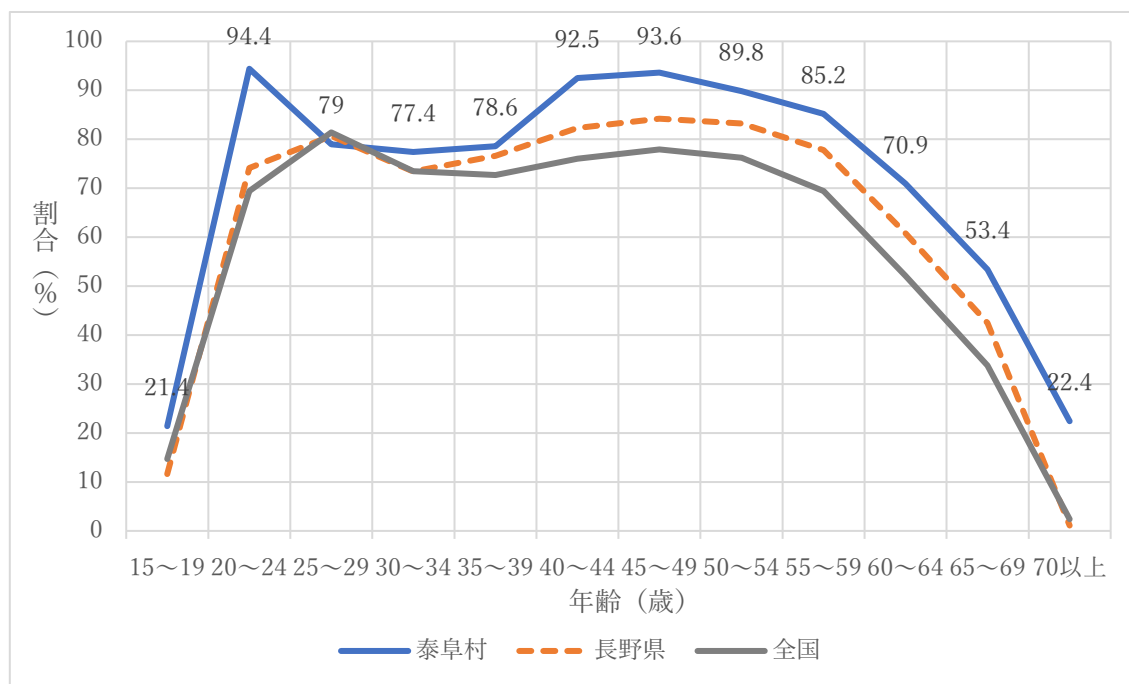
資料：国勢調査

(5) 女性の労働の状況

女性の労働力率をみると、全国・長野県と比較して25～29歳を除き高くなっています。泰阜村では、特に20代前半は94.4%と非常に高くなっています。乳幼児を育てる人が増えると考えられる20代後半から30代後半にかけては一旦全国平均に近づきますが、40代から50代までは再び大変高くなり、特に40代は90%を超えています。子どもが保育所又は小学校に上がると同時に再び仕事に復帰していることが考えられます。

本村の特徴として、昔から女性が社会に出て働く文化があります。経済的な理由により、共働きである必要性が高いことも考えられます。昨今の道路整備が進み、近隣市町村への通勤時間が短縮されました。女性の労働力率がより一層上がるのが予想されます。

■女性の労働力率（全国・長野県との比較）



資料：国勢調査（平成27年度）

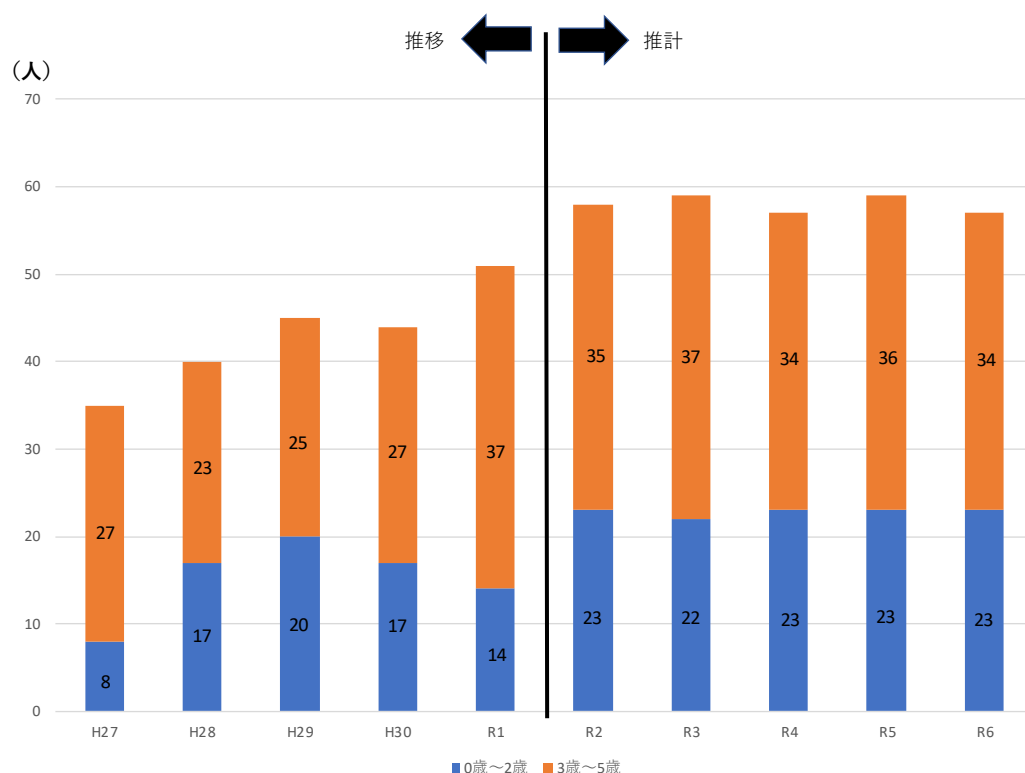
(6) 保育所に通園する園児数の状況

園児数の推移をみると3歳未満児、3歳以上児ともに令和元年度より増加傾向にあります。

これは、子育て世代及び祖父母世代の女性の就業率が高くなっていることが影響していると推測されます。

令和2年度に新しい保育所を建設し、令和3年度より新しい園舎での保育を開始する予定です。

■保育所に通園する園児の推移と推計



※年間の出生数は、第2期泰阜村総合戦略が目標とする11.6人を元に12名で推計。

※在住者内、通園する園児の割合は、0歳児は20%、1・2歳児は80%、3～5歳児は100%で推計。

※新保育所における定員を考えるための資料でもあるため、近年の保育所利用の状況を元に待機児童がないよう若干の余裕を持って推計している。

資料：泰阜村役場 住民福祉課、泰阜村教育委員会

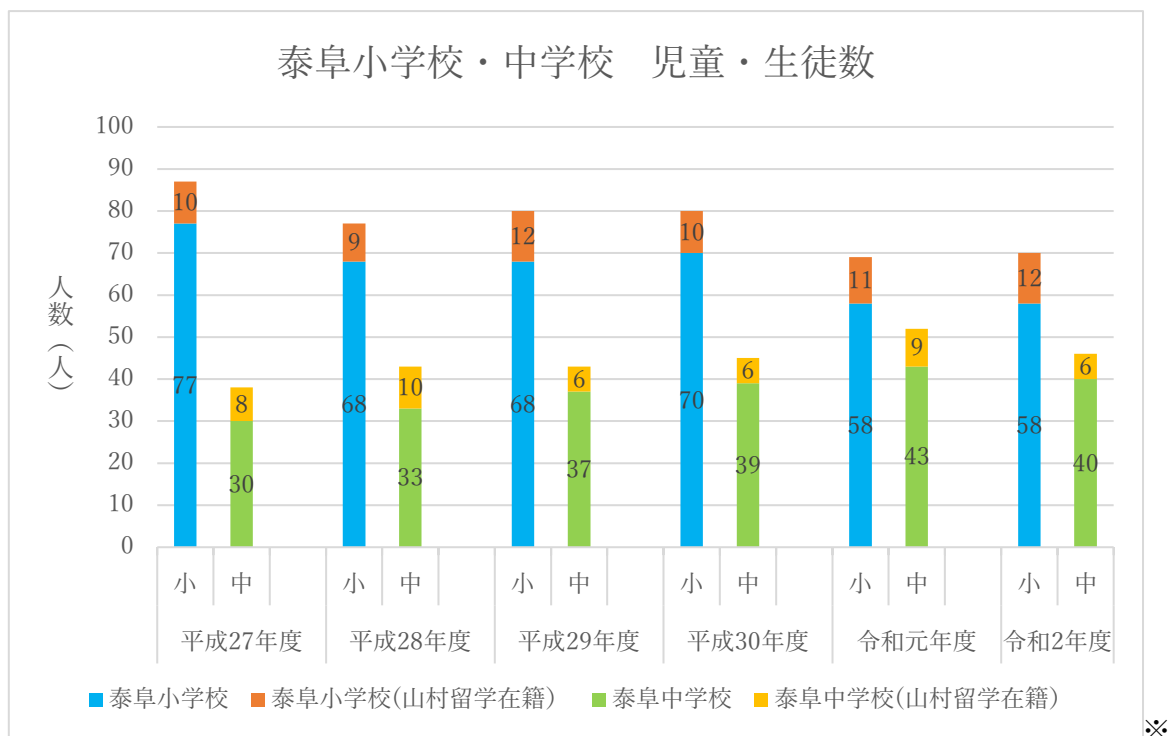
（７）小学校・中学校に在籍する児童・生徒数の状況

小学校に在籍する児童数の推移をみると、児童数は年によって増減しながらも減少傾向にあります。これは年によって出生数が大きく違い、令和元年度からは児童数の少ない学年が２学年あるためです。

中学校に在籍する生徒数の推移をみると、生徒数は年によって増減しながらも、やや増加傾向にあります。これも、出生数が年によって大きく違い、近年は人数の多い学年が続いているためです。

泰阜村では、小学校・中学校全校でみると急激な児童・生徒数の減少はないと予想されますが、出生数によっては、少数の学年も出てくることが推測されます。

■小学校・中学校に在籍する児童・生徒数の推移



※ 副学籍の児童・生徒及び、山村留学在籍者を含みます。

資料：泰阜村教育委員会

2 ニーズ調査の結果概要

本計画の策定資料として、泰阜村の教育・保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況・利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見等を把握することを目的として、「泰阜村 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施しました。

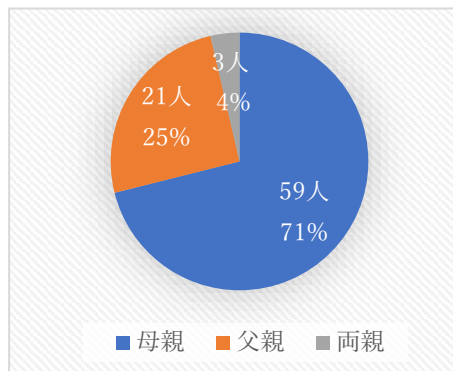
※「泰阜村子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果（令和元年度実施）」より、一部を抜粋しています。

- 調査地域：泰阜村内全域
- 調査対象者：泰阜村内在住、0～17歳の子がいる全世帯（令和2年4月2日現在）
- 調査期間：令和2年2月1日～12日
- 調査方法：①保育所・小学校・中学校で配布、②郵送で配布
①保育所・小学校・中学校で回収、②郵送で回収、③教育委員会へ持参

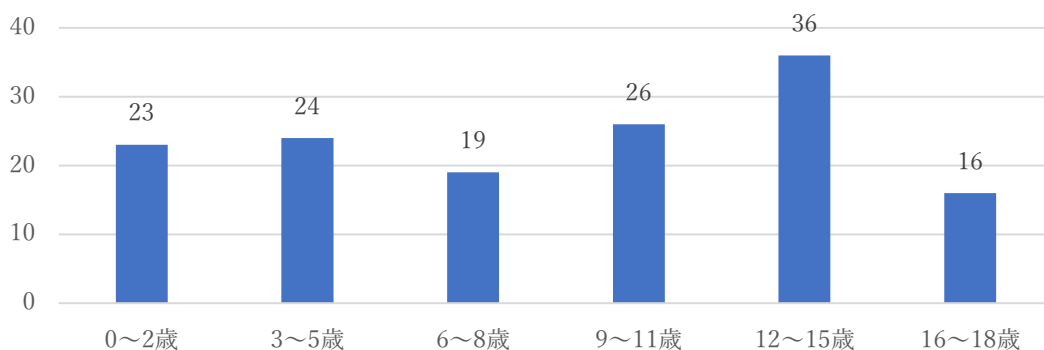
配布数	有効回収数	有効回収率
113 件	83 件	73.5%

（１）回答者の基本属性

○母親・父親・その他（N＝83）



○子どもの年齢（N＝83）（複数回答）



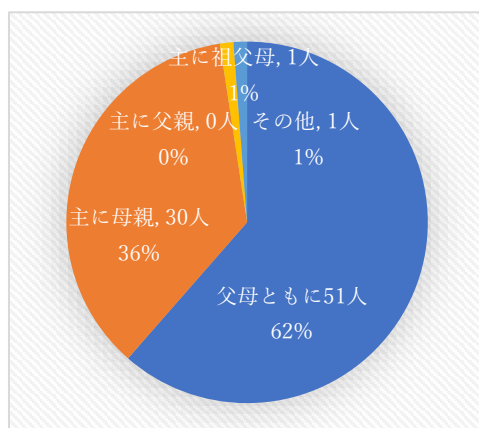
（２）子どもの育ちをめぐる環境について

父母ともに子育てを行っている家庭が約６割

子育てを楽しんでいると感じることが多い人が約６割

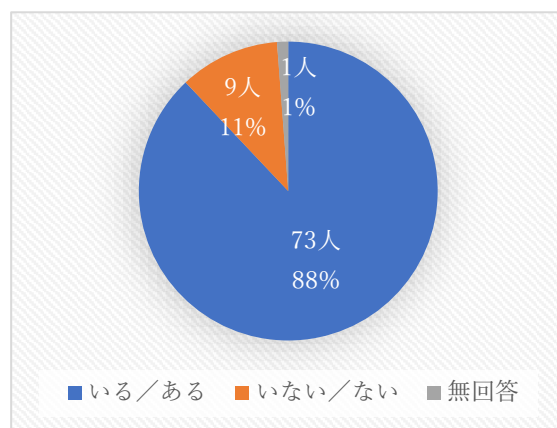
子育てを主に父親が行う家庭は全くいないのに対し、主に母親が行う家庭は３６％と多く、子育ては母親の役割という風潮は未だ強く残っています。そのような中ですが、父母ともに行う家庭が６２％と高い割合を占め、男性や社会全体の意識が変化してきていることがうかがえます。

○子育てを主にやっている方（N＝83）

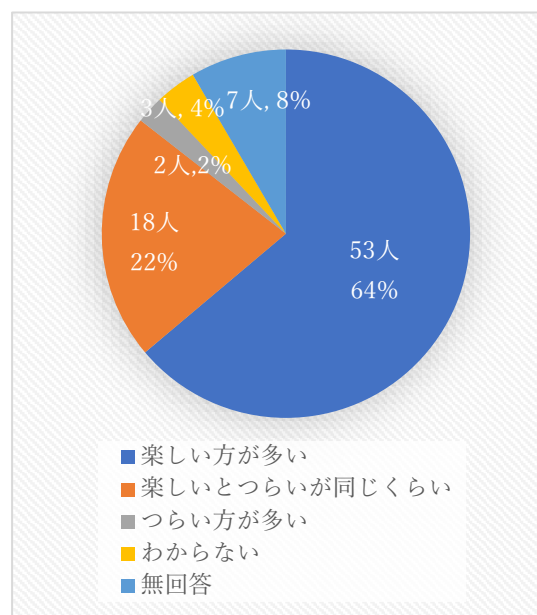


※その他の回答…母と祖母（１）

○子育てについて気軽に相談できる人（場所）（N＝83）



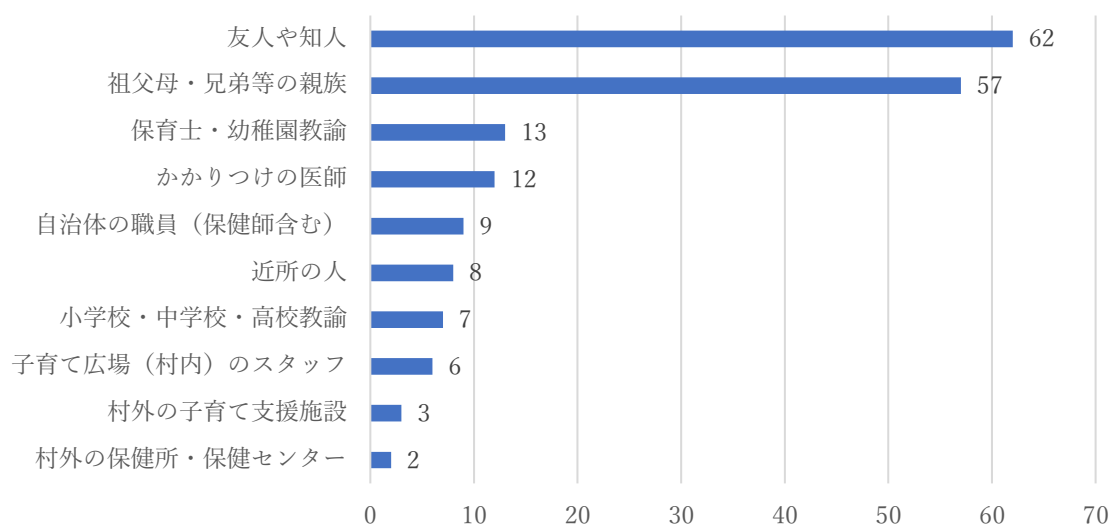
○子育ては楽しいと感じることが多いか、つらいと感じることが多いか（N＝83）



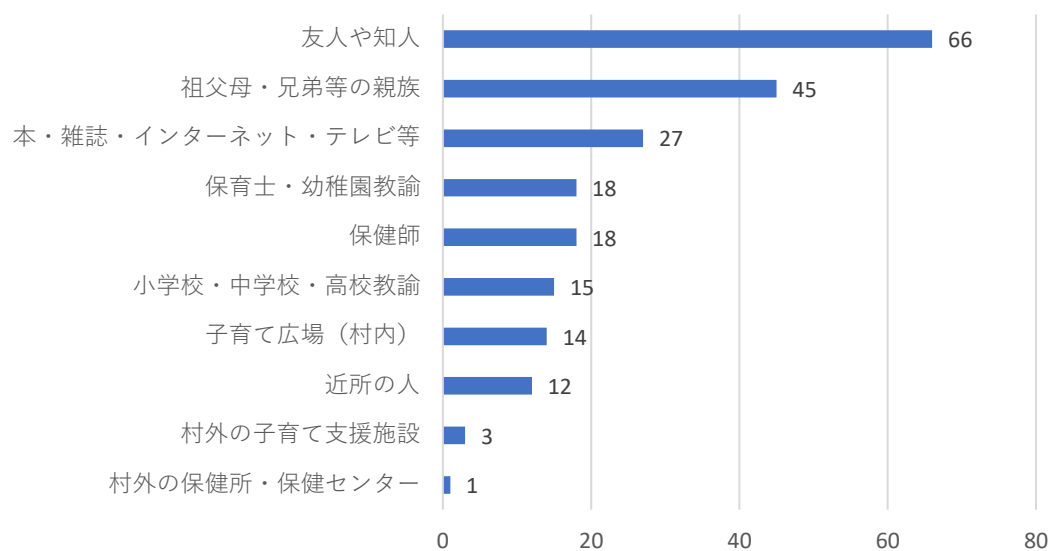
子育てを「楽しいと感じる」と回答した方が最も多く６４％を占め、次いで「楽しいとつらいが同じくらい」と回答した方は２２％。「つらい方が多い」と回答した方は２％います。

子育てについての友人・知人・親族に気軽に相談先している人が多い
内容によって保育士や教師等の専門家に相談している

○気軽に相談できる相談先（複数回答）（N＝83）



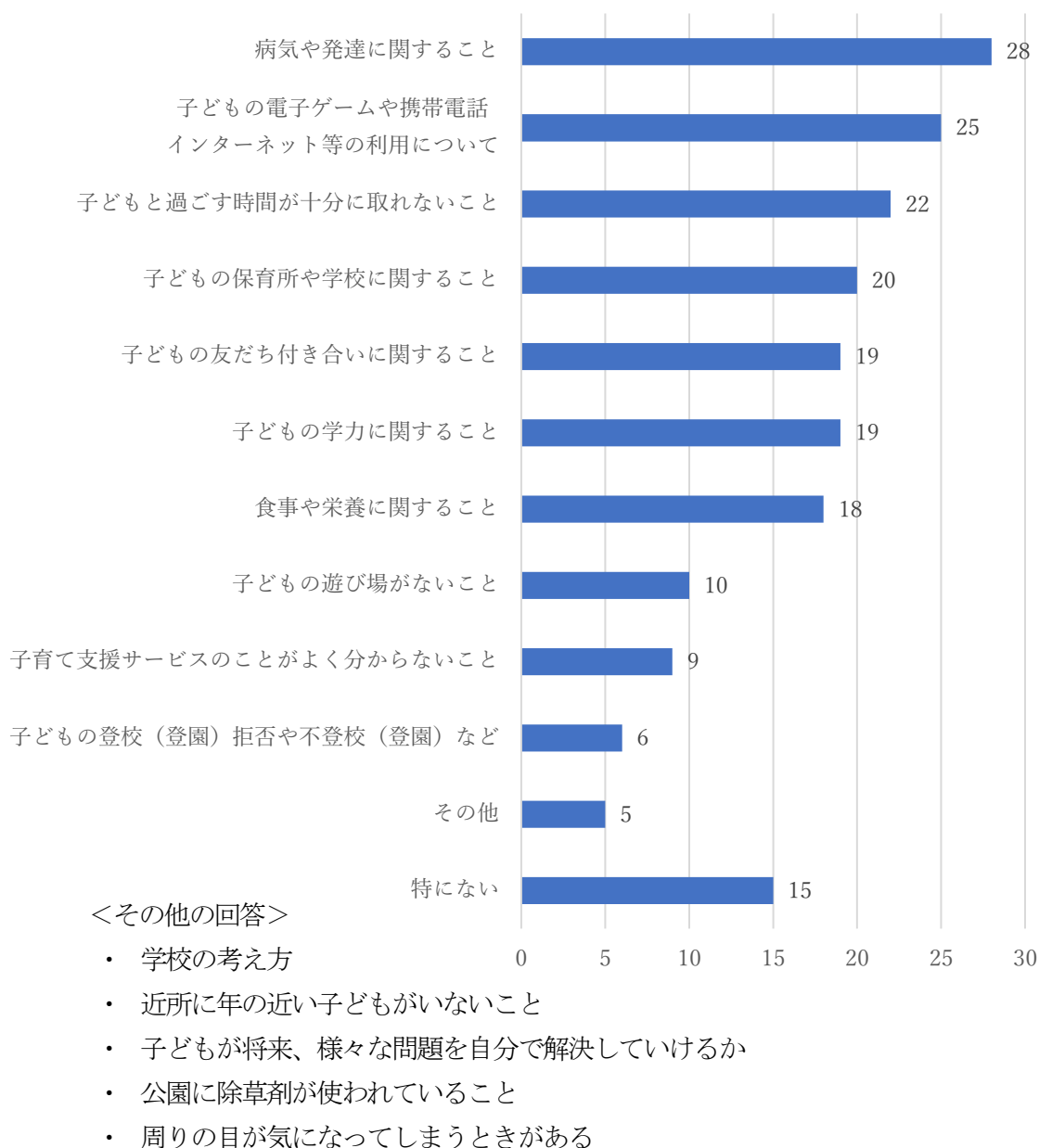
○子育ての情報の入手先（複数回答）（N＝83）



子どもに関する悩みは

病気や発達に関すること、電子ゲームや携帯電話等の利用について等様々

○悩んでいることや気になること（子どもに関すること）（複数回答）（N=83）

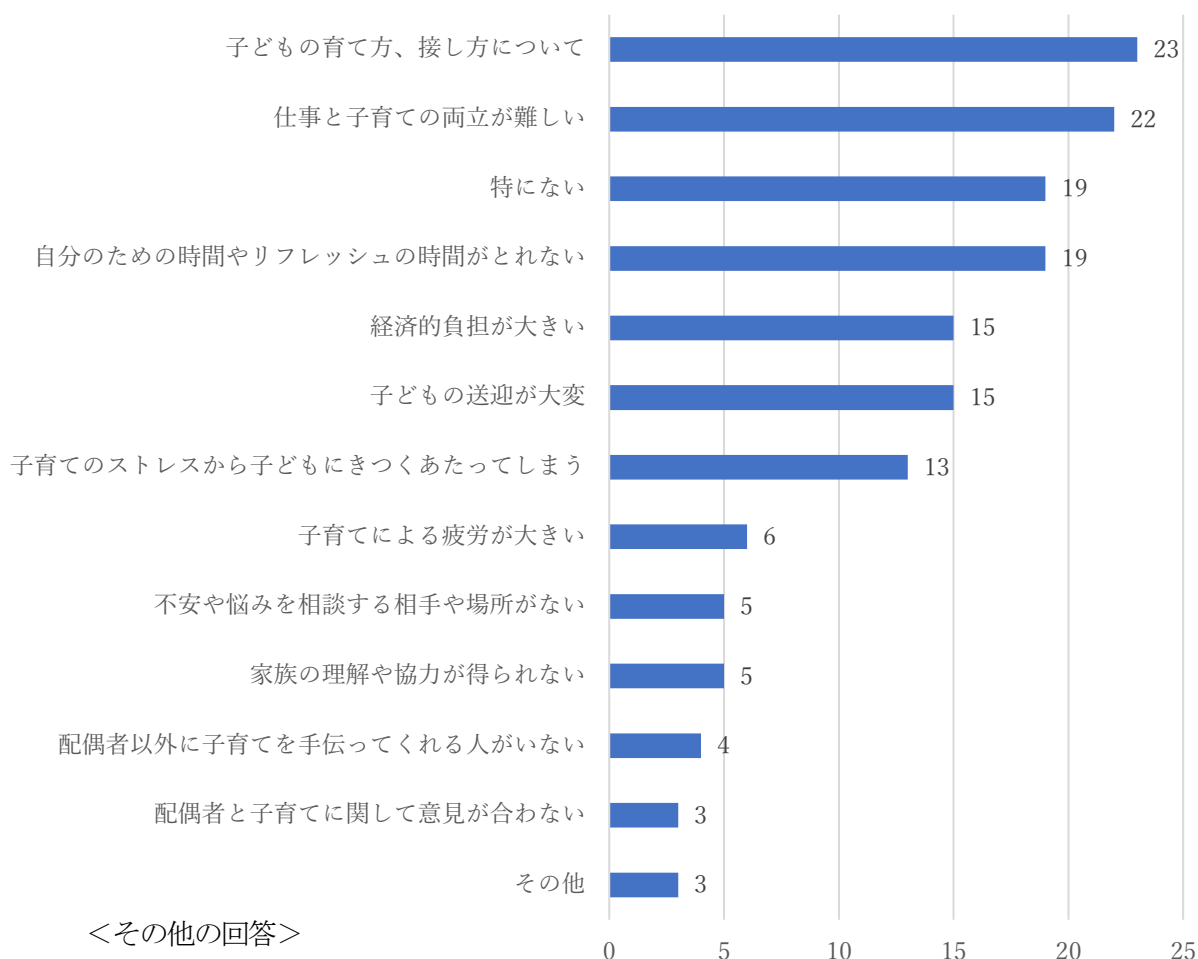


子どもに関して悩んでいることについてみると、「病気や発達に関すること」と回答した方が28人と最も多く、次いで「子どもの電子ゲームや携帯電話、インターネット等の利用について」と回答した方が25人、「子どもと過ごす時間が十分に取れないこと」と回答した方が22人となっています。その他にも、悩みの種類は多種多様で、多くの人が子どもについて様々な悩みにぶつかりながら子育てしていることがうかがえます。

子育て中の悩みは

子どもの育て方・接し方について、仕事と子育ての両立が難しい等様々

○悩んでいることや気になること（回答者自身に関すること）（複数回答）（N=83）



<その他の回答>

- ・ 社会と自分のズレが大きい
- ・ 旧世代の「子育て論」を持ってこられること
- ・ 他のお母さんと比べてしまうときがあり落ち込むときがある
- ・ 義親との付き合い方で悩む

回答者自身が悩んでいることについてみると、「子どもの育て方、接し方について」と回答した方が23人と最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」と回答した方が22人、「特にない」と「自分のための時間やリフレッシュの時間がとれない」と回答した方がどちらも同じ19人となっています。その他にも、「経済的な負担が大きい」「子どもの送迎が大変」等、悩みの種類は多種多様で、多くの人が様々な悩みにぶつかりながら子育てしていることがうかがえます。

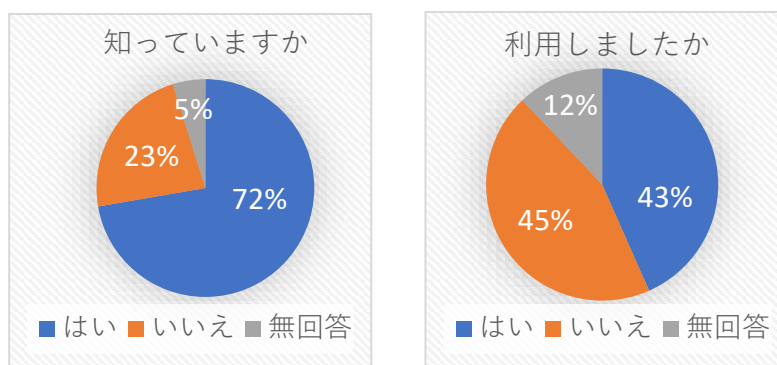
(3) 子育て支援事業・サービスについて

病児保育施設の認知度が低い。交流や体験活動を楽しむ事業への関心が高い。

子育て支援事業・サービスの認知度を調べたところ、飯田市病児保育施設「おひさはるる」の認知度が30%と大変低いです。その他にも低いものもありますが、他のものは事業が始まった時期によるものだと推測されます。

親子スポーツ教室、あんじゃね自然学校、やすおか暮らしを楽しむ会「てまひま」、なでしこの会、やすおかプレーパーク等、交流や体験活動を楽しむことができる場には、小さいお子さんのいる家庭を中心に「利用したい」と答えている人が多いです。

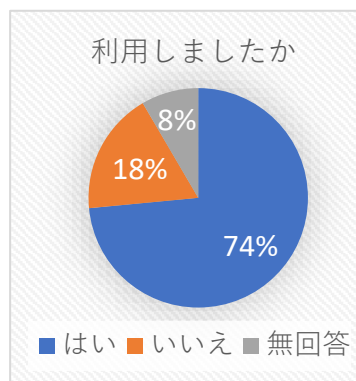
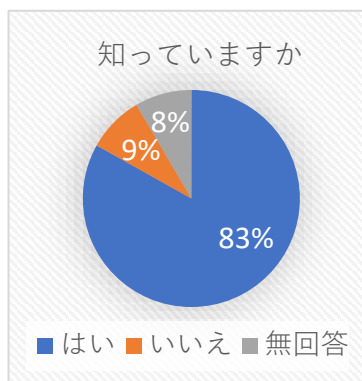
○子育て広場 (N=83)



今後、利用したいですか (N=20)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	15			
利用しない	2			
無回答	3			

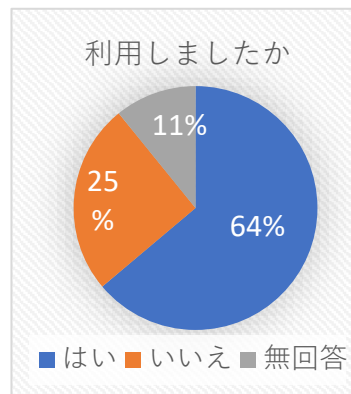
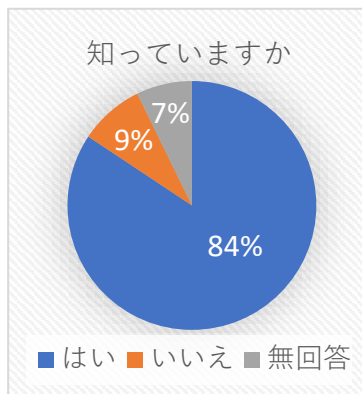
○わんぱくクラブ (N=83)



今後、利用したいですか (N=20)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	16			
利用しない	1			
無回答	3			

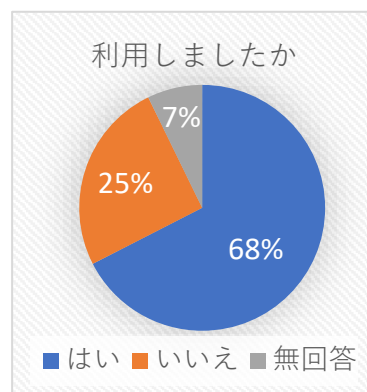
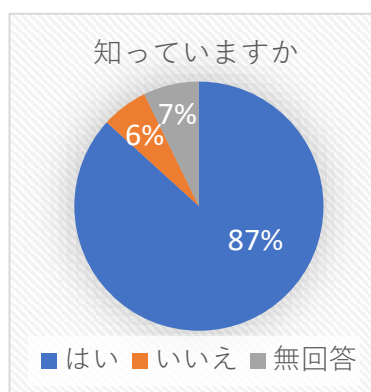
○保育所 園開放 (N=83)



今後、利用したいですか (N=20)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	15			
利用しない	2			
無回答	3			

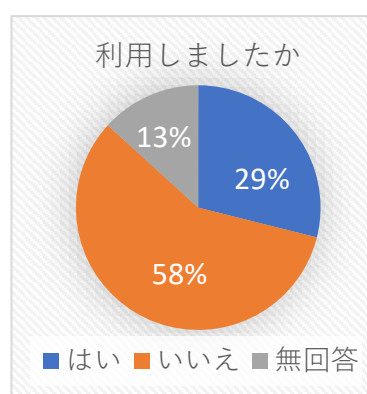
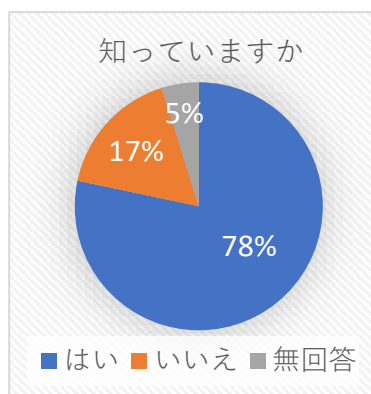
○保育所 延長保育 (N=83)



今後、利用したいですか (N=43)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	16	19		
利用しない	2	1		
無回答	2	3		

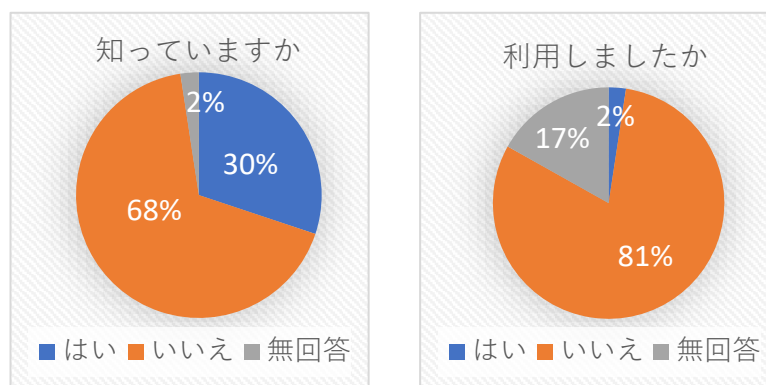
○保育所 一時預かり (N=83)



今後、利用したいですか (N=43)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	16	10		
利用しない	2	8		
無回答	2	5		

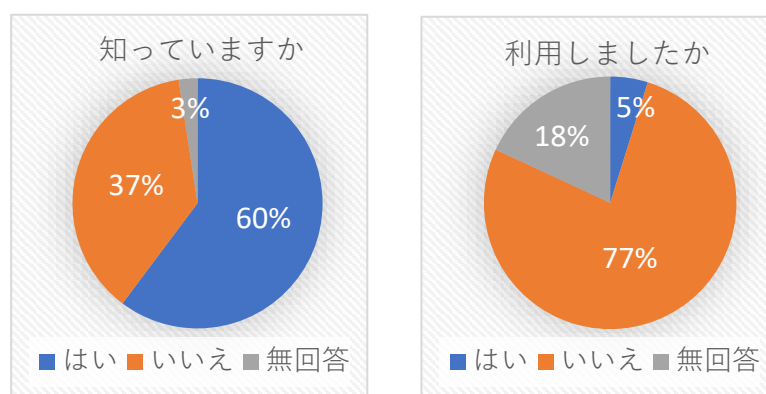
○飯田市病児保育施設「おひさまはるる」(N=83)



今後、利用したいですか (N=76)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	6	7	4	
利用しない	12	10	17	
無回答	2	6	12	

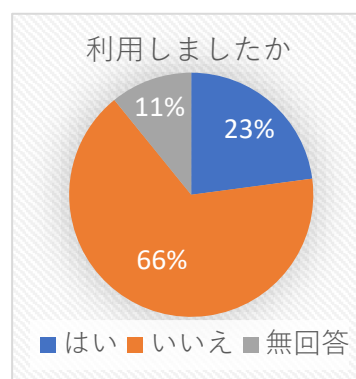
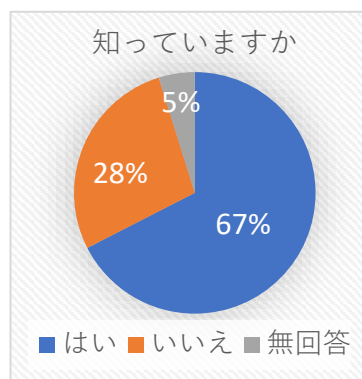
○泰阜村ファミリーサポートセンター (N=83)



今後、利用したいですか (N=115)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	12	8	11	6
利用しない	6	9	10	23
無回答	2	6	12	10

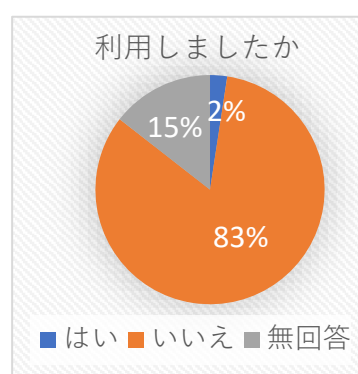
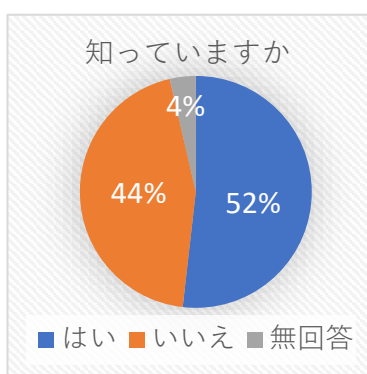
○放課後こども預かり「いってきました」(N=83)



今後、利用したいですか (N=76)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	11	14	18	
利用しない	6	4	8	
無回答	3	5	7	

○放課後こども預かり タクシー送迎（北方面）(N=83)



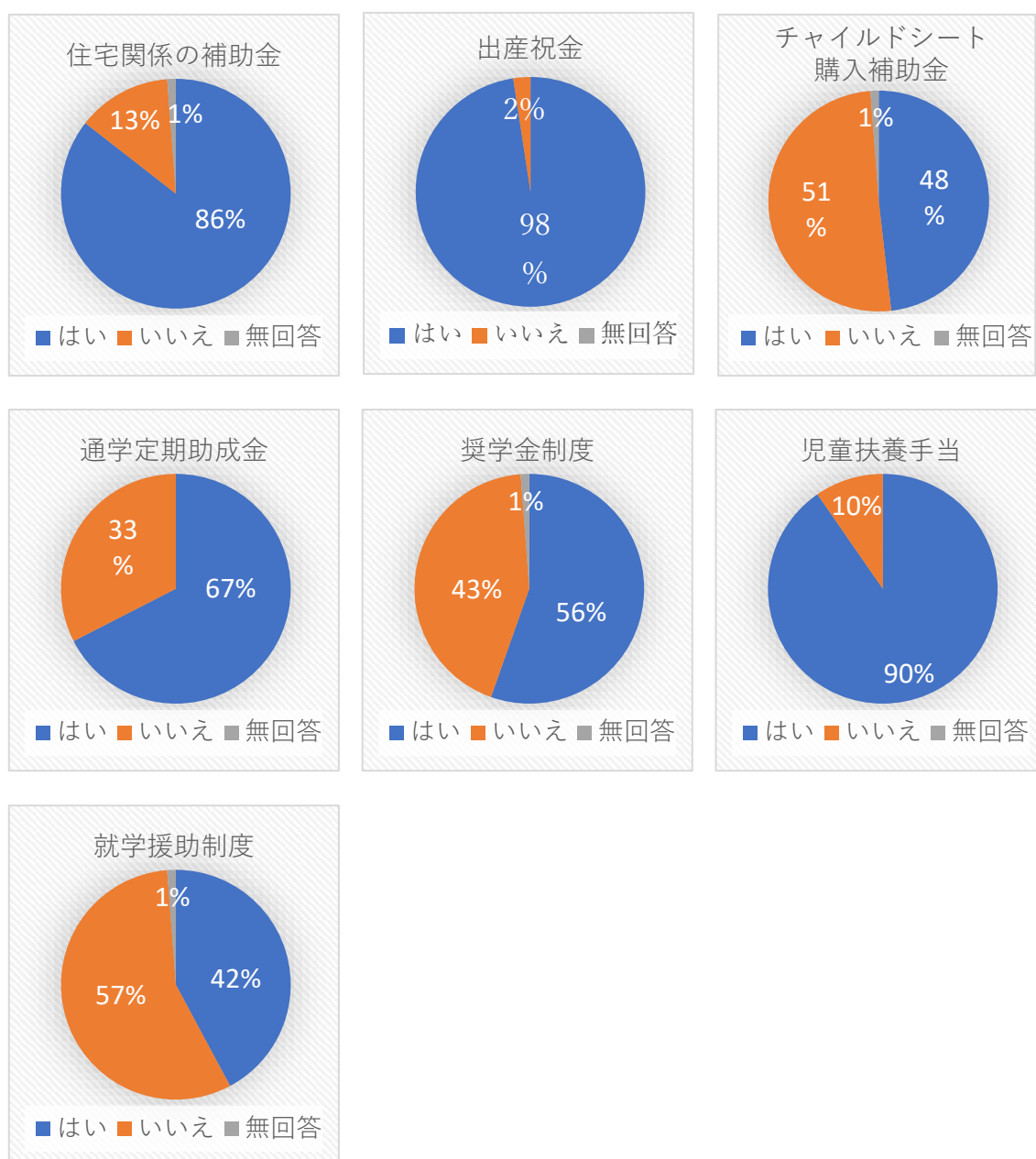
今後、利用したいですか (N=76)

	0～2 歳	3～5 歳	6～11 歳	12～18 歳
利用したい	8	11	7	
利用しない	9	6	17	
無回答	3	6	9	

「チャイルドシート購入補助金」「就学援助制度」の認知度が低い

子育て支援の助成金等の認知度を調べたところ、「住宅関係の補助金」「出産祝金」「児童扶養手当」は85%以上と高くなっています。「通学定期助成金」「奨学金制度」は50～70%とやや低くなっていますが、お子さんの年齢によるものだと推測されます。「チャイルドシート購入補助金」「就学援助制度」の認知度が40～50%と低くなっています。

○子育て支援の助成金等について知っていますか。(N=83)



(4) 仕事と子育ての両立支援について

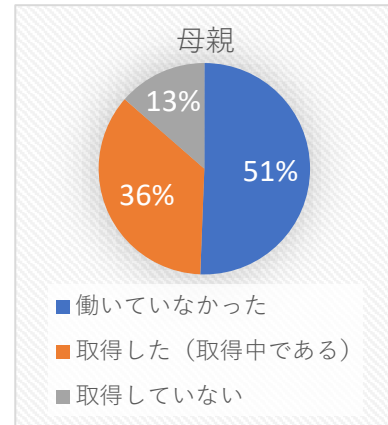
母親の育児休業取得率は36%

職場に育児休業の制度がなかったり、経済的理由により取得が難しい家庭も

○お子さんが生まれた時、育児休業を取得しましたか。

《母親》（N=81）

母親で育児休業を取得した（取得中）の人は36%、働いていなかった人が51%です。



○育児休業を取得しなかった理由（N=11）



＜その他の回答＞

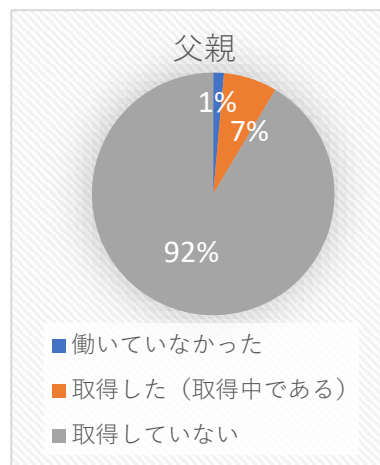
- ・職場が産後すぐに子連れで出勤しても問題ない環境だった
- ・祖父母が育児を手伝ってくれた
- ・職場に迷惑をかけたくなかったため
- ・子どもと共に工夫して続けられる仕事だったから

父親の育児休業取得率は7%

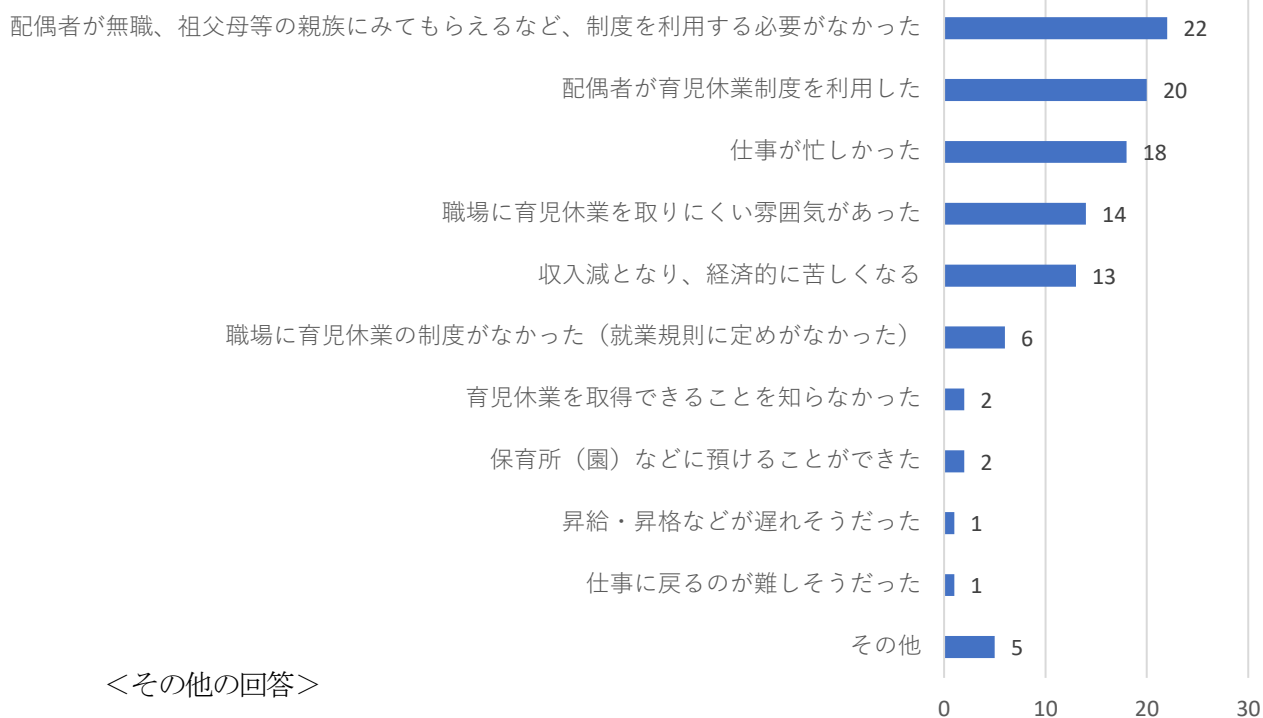
職場の雰囲気や制度、経済的理由により取得が難しい家庭も

《父親》（N=70）

父親では、育児休業を「取得していない」方が92%です。



○育児休業を取得しなかった理由（N=64）



<その他の回答>

- ・ 有休を利用できたから
- ・ 祖父母が育児を手伝ってくれた
- ・ 特別必要なかった

母親で短時間勤務制度を利用したいがしなかった方は21%

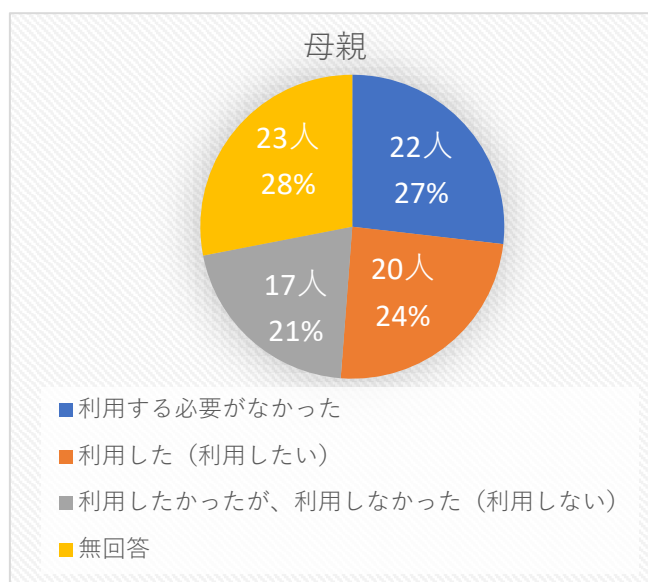
職場に取りにくい雰囲気があったり、制度がなかったりすることが原因

○短時間勤務制度を利用しましたか。

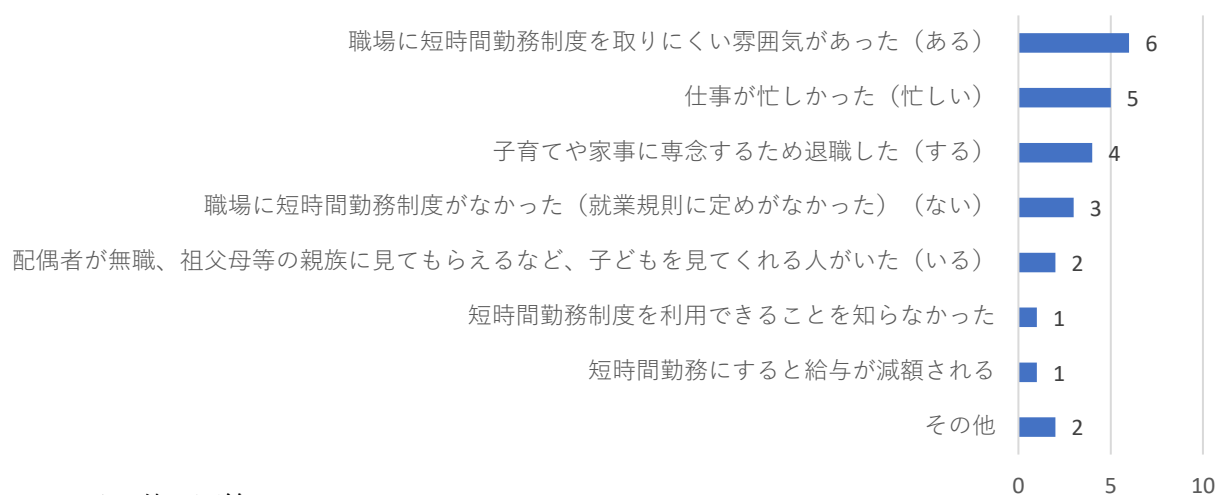
《母親》（N=82）

母親で短時間勤務制度を「利用した（利用したい）」と答えた方は24%、「利用したかったが、利用しなかった（利用しない）」と答えた方は21%です。

「利用する必要がなかった」と回答した方も27%と最も多いです。



○短時間勤務制度を利用したかったが、利用しなかった理由（N=17）



<その他の回答>

- ・ 子どもと共に、工夫して働いている
- ・ まだ制度がなかった

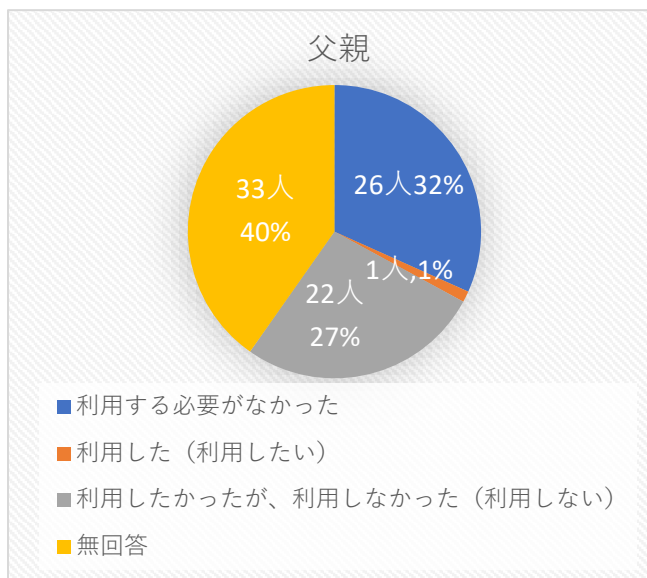
父親で短時間勤務制度を利用したいがしなかった方は27%

職場に取りにくい雰囲気があったり、制度がなかったりすることが原因

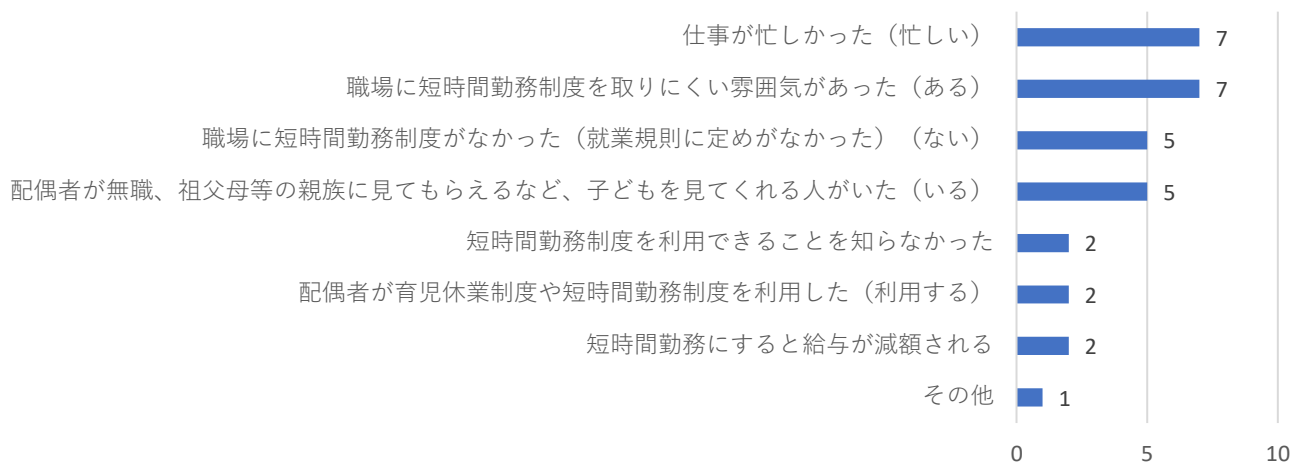
《父親》（N=82）

父親で短時間勤務制度を「利用した（利用したい）」と答えた方は1%、「利用したかったが、利用しなかった（利用しない）」と答えた方は27%と女性よりも多いです。

「利用する必要がなかった」と回答した方も32%と最も多いです。



○短時間勤務制度を利用したかったが、利用しなかった理由（N=22）



<その他の回答>

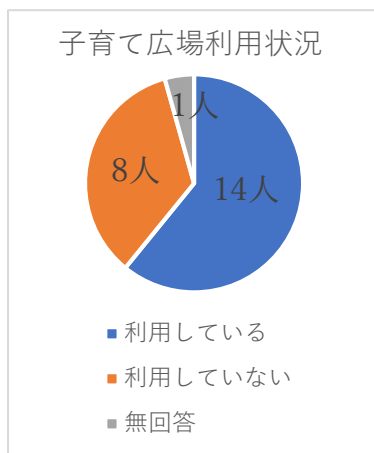
- ・ まだ制度がなかった

(5) 子育て広場について

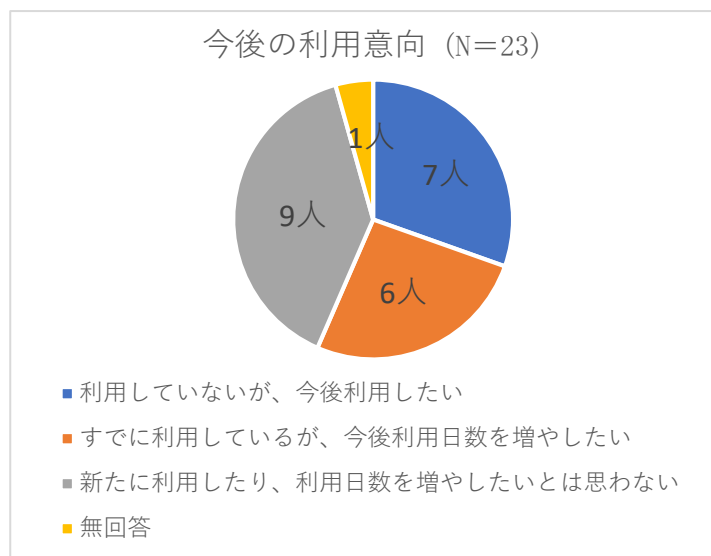
「子育て広場」の利用者は約6割

子どもを広い場所で遊ばせたり、保護者同士・子ども同士の交流を目的に利用

○泰阜村の「子育て広場」等の利用状況

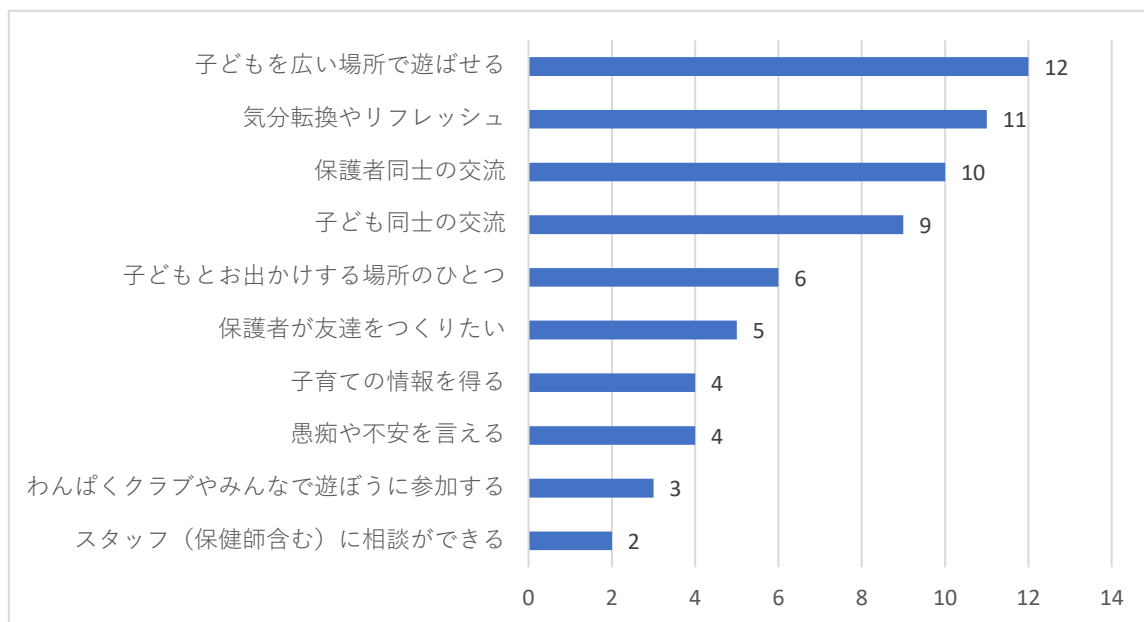


※その他の自治体の類似事業の利用者は7名。

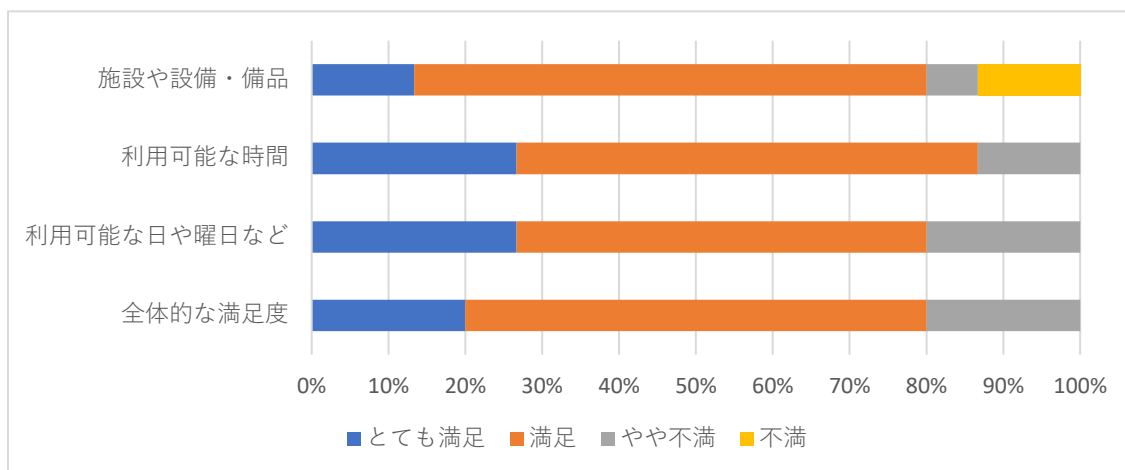


○泰阜村の「子育て広場」や村外の実施している類似の事業を利用している目的（N=23）

利用している目的についてみると、「子どもを広い場所で遊ばせる」と回答した方が12人と最も多く、次いで「気分転換やリフレッシュ」と回答した方が11人、それ以降「保護者同士の交流」「子ども同士の交流」と続いています。



○「子育て広場」の満足度（N=23）

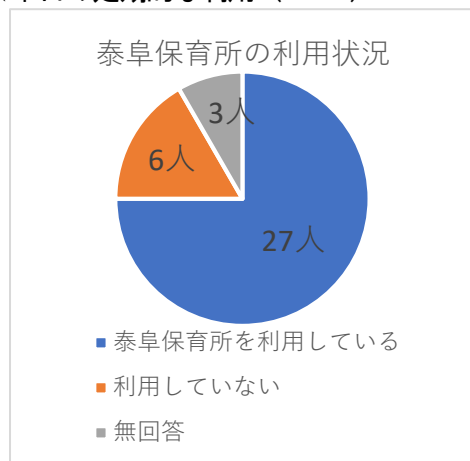


「子育て広場」の満足度は、どの点でも8割を超えています。施設や設備・備品については、やや低いようです。

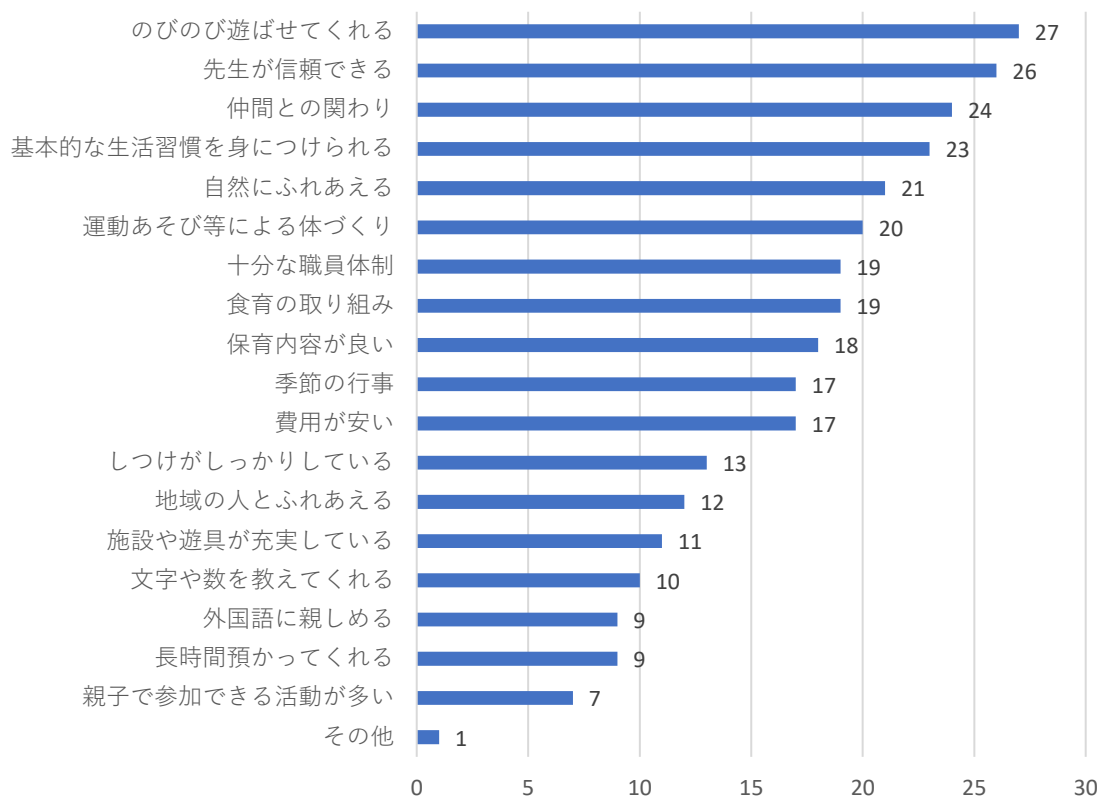
（６）保育所について

保育所に「のびのび遊ばせてくれる」「先生が信頼できる」「仲間との関わり」
「基本的な生活習慣」「自然とのふれあい」「体づくり」などを期待

★平日の定期的な利用（N=36）



○保育所に期待することは何ですか。（N=36）



<その他の回答>

- ・ 子どものことをしっかり守る、安全と安心

★土曜・休日の利用

《土曜日の利用希望》 (N=36)

	(家庭)
利用する必要はない	24
ほぼ毎週利用したい	0
月に1～2回は利用したい	6

(家庭)		7:30	8:00	8:30	9:00		12:00		16:00	16:30	17:00	17:30	18:00
2													
1													
1													
1													
1													
1													
1													

《日曜・祝日の利用希望》 (N=36)

	(家庭)
利用する必要はない	28
ほぼ毎週利用したい	0
月に1～2回は利用したい	2

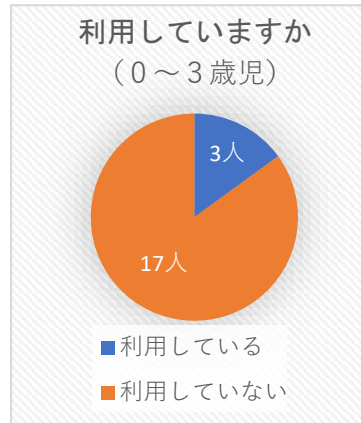
(家庭)		7:30	8:00	8:30	9:00		12:00		16:00	16:30	17:00	17:30	18:00
1													
1													

（７）泰阜村ファミリーサポートセンターについて

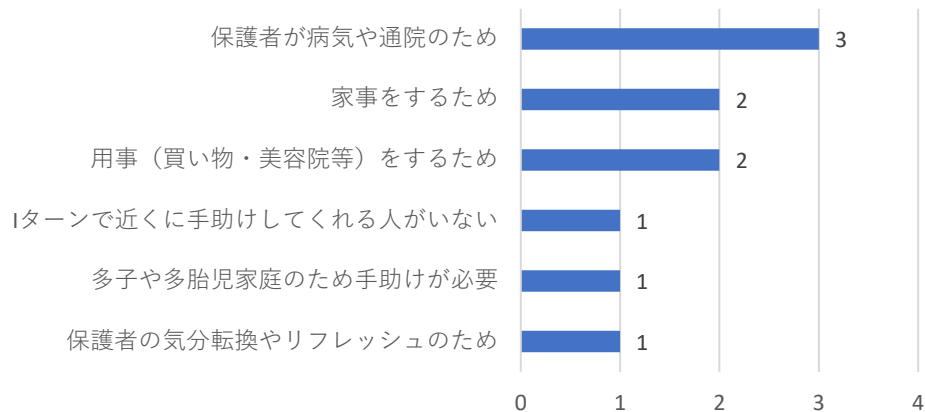
4～6歳児の利用希望は5割、7歳以上の利用希望者は3.5割

子どもの送迎や保護者が病気の時等に利用したい

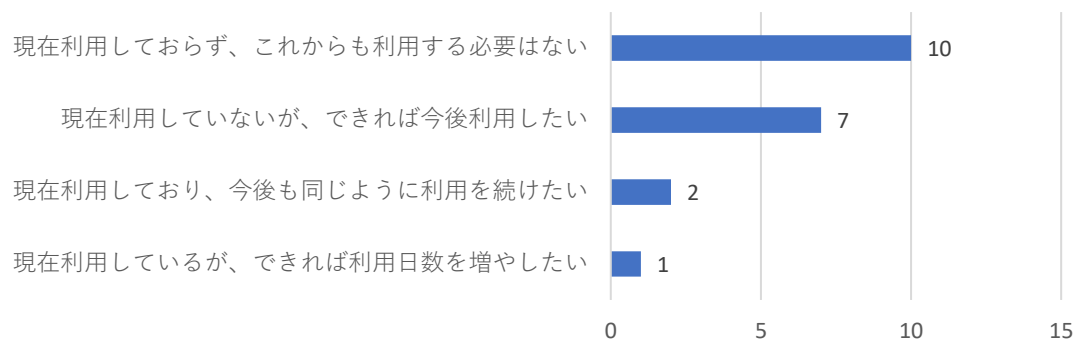
○利用状況（N=20）



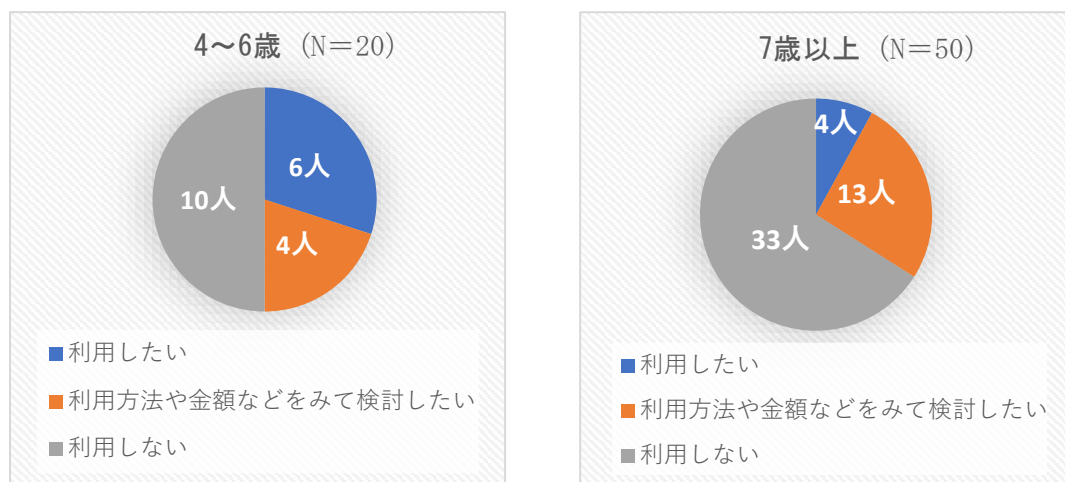
○利用目的（0～3歳児）（N=20）



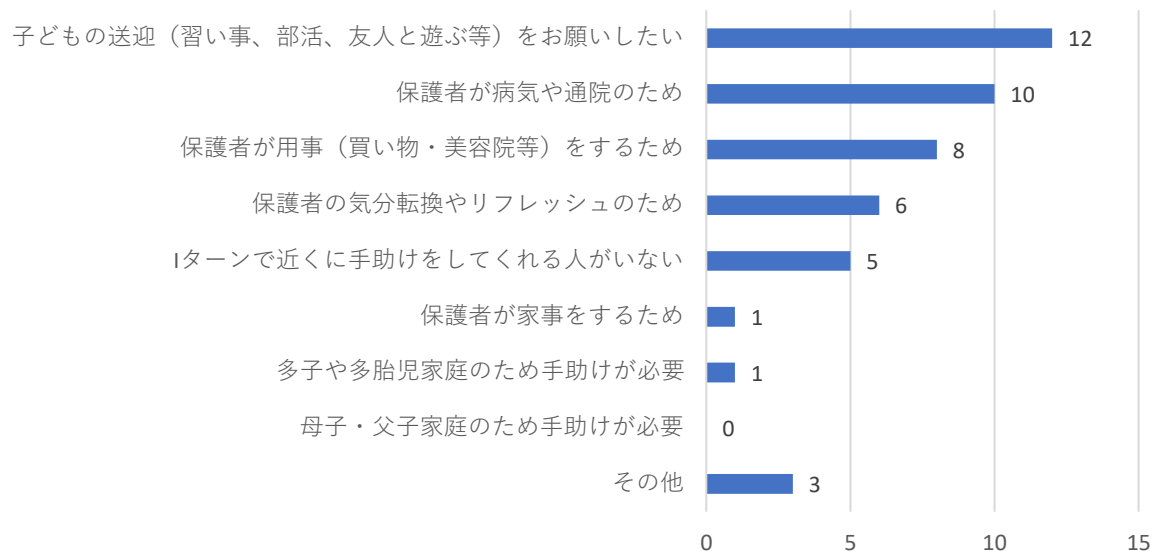
○今後もファミリーサポートセンターを利用したいですか。（0～3歳児）（N=20）



○4 歳以上も対象になった場合利用したいですか。(N=70)



○利用したい目的は何ですか。(4 歳以上) (N=70)



<その他の回答>

- ・ 祝日仕事の日利用したい（日曜日も含め）
- ・ 何かあったとき利用したいかも
- ・ 仕事が忙しいとき

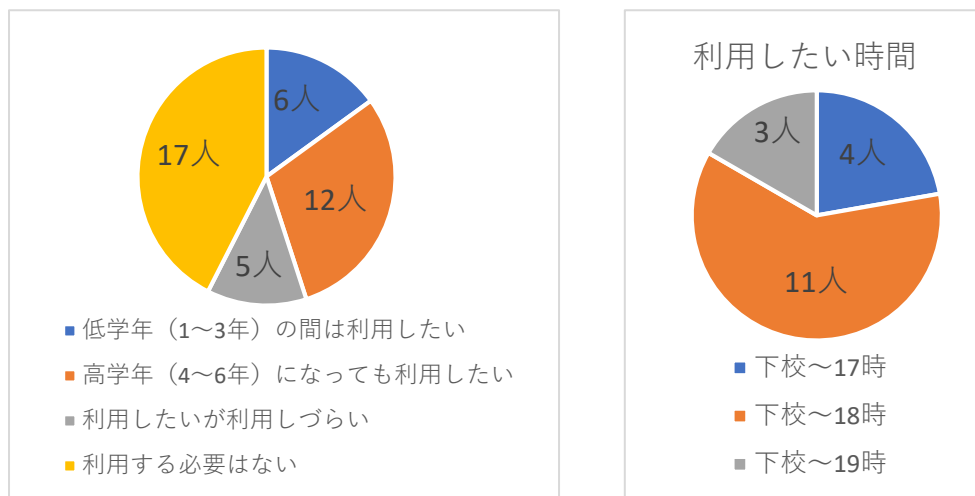
（８）放課後こども預かり・学童保育について

「放課後こども預かり」「学童保育」ともに高学年になっても利用希望者が多い

「放課後こども預かり」は北地区の方が利用しづらいこと

「学童保育」は利用時間帯、スタッフ体制等が課題

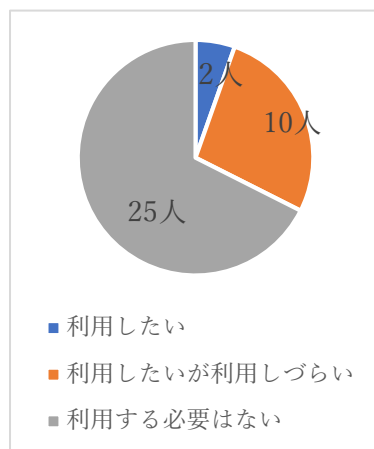
○放課後こども預かり「いってきました」の利用について（N=37）



＜利用したいが、利用しづらい理由＞

- ・ 家が北地区なので職場から迎えに行き帰ってくるまでの距離が遠くなってしまう
- ・ 子どももあまり行きたがらない
- ・ 突然の残業などで迎えに行く時間が変わる場合があるから

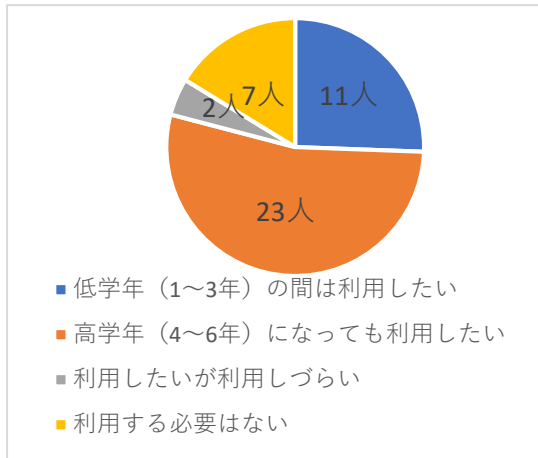
○送迎タクシーの利用希望（N=37）



＜利用したいが、利用しづらい理由＞

- ・ 子ども一人で乗せるのに抵抗がある・時間が合わない
- ・ 利用者が少ない、役場で誰も見てくれない
- ・ 18:10 に仕事が終わらない
- ・ タクシーの方と2人きりなのを子どもが嫌がる

○長期休み子ども預かり「学童保育」の利用希望（N=37）



＜利用したいが、利用しづらい理由＞

- ・ 親は利用したいが子どもが行きたがらない
- ・ 夏の暑さが気になる
- ・ 友達関係 ケンカしてしまう。

○利用時間希望（N=37）

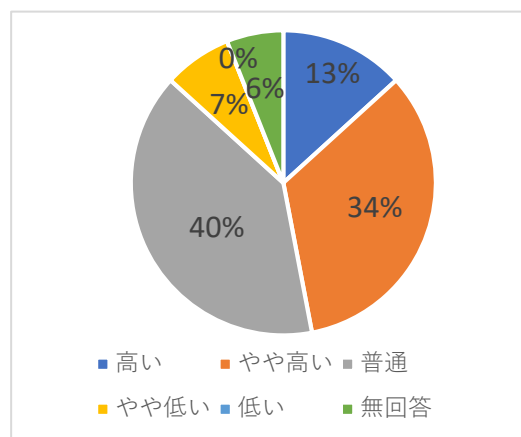
（家庭）	7:00	8:00	9:00	16:00	17:00	18:00
4						
2						
10						
9						
5						
2						
1						

（9）泰阜村の子ども・子育て環境や支援への満足度について

泰阜村の子ども・子育て環境や支援への満足が「高い」「やや高い」は約5割

保護者の方の声を大切な資料とし、より良い環境を作っていきたい

★泰阜村の子ども・子育て環境や支援への満足度（N=83）



★「保育所」へのご感想・ご要望・アイデア等（一部抜粋）

- ・ 保育所の外門がなく、誰でも自由に出入りできてしまうので安全面が気になります。駐車場や道路が近いので、子どもが飛び出してしまった場合の事や、今の時代不審者の関係等もう少し対策して頂けるとありがたいです。
- ・ 保育士の人数を増やして欲しい。ベテランが少なく感じる。
- ・ まだ手のかかる子ども達を先生方が良くみて下さり、本当に感謝しています。家で2人見ているだけでも大変だと言うことが良くありますが、先生方は何人もの子どもたちを見ているので本当に大変だと思います。そんな先生方のサポートをしっかりといただけると、預ける側もまた安心してお願いできると思います。良い先生方で本当に安心して子どもを預けられます。
- ・ 今は、虫歯予防の為に甘いものは3歳までは控えるべきといわれることが多いですが保育所では未満児にも甘いもの（ケーキ、プリン）が出るとも聞き、今まで家では食べさせていない（避けていた）ものがおやつで出ることによって不安があります。泰阜は食育に力を入れていますと言えるくらい気にかけて下さると預ける側も安心して働きに出られます。
- ・ いつも見ていると、先生が大変そうだと感じます。先生方のことについてはあまり知りませんが、働きやすく、続けやすい職場にしてほしいです。（給与や休みの面でも）

★「泰阜村ファミリーサポートセンター」へのご感想・ご要望・アイデア等（一部抜粋）

- ・ 安すぎても良くない気がします。
- ・ いつもとてもお世話になっており、子どももとても楽しい時間を過ごせるようで感謝しています。
- ・ 金額が安いほど家計には助かります。
- ・ お昼をまたぐなら園の給食の利用など保護者の負担を少なくして欲しい。
- ・ 4歳以上は対象外なことを知りませんでした。利用する側はどんなことをお願いできるのか、サポートする側は何ができればいいのか何に気を付けたらいいのか、具体的なことを知りたいです。
- ・ 負担が大きくて利用しづらいという話も聞く。また、自分も仕事で忙しいが、ヘルプできることはしたいと思っている。サポートする側で登録している人たちはそこまで多くの報酬を求めているのではないのか？最低の基準もあるとは思いますが、より利用者が利用しやすい費用負担を目指して頂ければよいと思う。

★放課後こども預かり「学童保育」へのご感想・ご要望・アイデア等（一部抜粋）

＜両方に関する事＞

- ・ おやつにあめなど食べても良いが、歯を磨くようにしてほしい。
- ・ 高学年には、宿題を見てやってほしい。
- ・ 普段は祖父母が居る為、利用の必要はないが、急遽必要になる事があると思うのでその場合の子どもがなじめるかどうか。

＜放課後こども預かり「いってきました」＞

- ・ 北にタクシーが出るなら南にもタクシー出して欲しい。

- ・ 子どもの安全を見守りながらも子どもの発想で自由にのびのびと遊ばせてくれる環境があり、昔の子ども達が放課後にいっぱい遊んでいた様に同じくいっぱい遊べ、またスタッフといろいろチャレンジできて預かるだけの学童より様々な経験ができてすごくいいと思います。
- ・ 北の者には利用しづらい。飯田から働いて来てまた南へ行き北へ戻るのは時間もかかるし、負担が大きい。グリーンウッドで預かってもらえれば安心だが、北にもこの様な施設がほしい。

<学童保育>

- ・ 夏はプラネタリウム、川遊び等その時期にしか体験できないことを取り入れてくれたり、お菓子作りや茶道教室も地域の方とふれあえる機会などでとても良い取り組みだと思います。
- ・ 子どもたちをみてくださるスタッフが子どもについて詳しい方でない。子どもを理解できるスタッフにお願いしたい。(役場職員ではなく。)
- ・ できれば長期休みの最終日までやっていただけるとありがたいです。
- ・ 預かりの人数によって今の施設では無理なのでは？と思う事がある。親の不在を預かってもらえるだけでありがたいのですが、できれば宿題の促しやサポートをしてもらえると嬉しい。希望者はお弁当を頼めるといい。村内でお弁当を注文したらお弁当屋さんとしても良いのでは。バスが出たらありがたいです。
- ・ 中・高・大生の村の子ども達が、下の村の子ども達をみているということはとても素晴らしいと思う。見てもらった経験が又今度は次に自分たちが見てあげようという流れにつながっていくと思う。

★泰阜村の子ども・子育て環境や支援全般に関してのご意見（一部抜粋）

<中学生以上の子の子育て支援>

- ・ 小さい子向けの支援はすごく充実していて素晴らしいと思います。ただ、中学・高校と1番お金がかかって大変な時期への支援も充実させてほしいです。例えば、学習塾に通いたくても通えない子のための村内塾や、塾費用の補助とか、通学定期補助はやめないでほしいです。

<登下校の安全について>

- ・ 基本的に保育所、小学校共にバス通学でありがたいのですが道路に危険箇所が多々あるように思います。ガードレールを高くするなど補強していただきたい所があります。又、バス停はもう少し逆に遠くても良いのかなとも思います。少し歩いて通う事も大切で、道草をして帰れるといいなと思います。

<相談窓口>

- ・ 子どもの成長過程で気になる事や困ったことがあった場合専門的に相談できる所がなく、そこへたどりつくまで少し不安がありました。スムーズに相談先へたどりつける窓口があると子育て中の不安がなくなるのかなと思います。子育て中で困ったことなどもう少し気軽に相談できて、次へつなげていってくれるような窓口がほしいと思った事があります。

<情報・つながりの不足>

- ・ 未就園児の子育て世代にとっては子育て広場が3回/週と多く開催されて、話をする機会が沢山あ

りますが、保育所や仕事に行くとなると機会がぐっと減り、地域の人と話すことがあまりなくなるのではないかと思います。親は、職場と家庭だけ、子どもは学校と家庭だけとかにならずもつと地域の人たちでつながれるといいです。

<移動手段>

- ・ 地域的に子ども1人で行ける所がないので、どこに行くにも送迎が必要であり、手間もかかり、自主性もなくなるのではないかと思います。
- ・ 現在高校生となって困ることとしては、両親ともに働いている中で送迎（駅まで）が困っていることはあります。

<その他、子育て環境全般>

- ・ ファミリーサポートも制度が出来るのが遅すぎだと思うくらいです。子育て広場も設備が整っておらず利用しにくいと思います。他の施設を見ていただいて改善されればと願ってます。遅れをとっている、子どもは減る、核家族の世の中、教育・保育に力を入れていただきたいものです。
- ・ 子育ての環境・支援がとても充実していると感じます。転入してくる前の市では民間学童1人1万3千円/月でした。それが当たり前だった我が家にとって「いってきました」や夏の学童に保護者の費用負担なく行けることに驚きました。子どものやりたいことを中心に自由にダイナミックに遊ぶことができ、子ども達は喜んで通っています。あんじゃね学校にもずっと参加してきましたが、泰阜村の自然を感じながら遊べ、村の人とかかわることができ、内容が工夫されていて、素晴らしい体験をさせてもらったと感謝しています。
- ・ 子ども教育、子育てに関しては、保護者の中には過保護の親も最近多い様に感じます。少し悲しいなあと感じます。親が村に甘えているような気がしますし、今まで他の自治体より恵まれた環境がそれが当たり前の様に感じている親もいるように思います。親ももう少し考えて本当に制度を必要としている親御さんが使いやすい泰阜村の制度になってほしいと願っています。
- ・ これからはぜひ児童福祉にも力を入れていただきたい。子育て支援、発達支援、学習支援などなど子どもが育つ中で支援を必要とされる部分はたくさんあると思います。
- ・ 行政任せにしないで私たちも一緒になって考え動いていけたらいいなと思います。村の子どもはどの子もみんな大事な宝だと思うので、時間に余裕ができれば今度は恩返しできる様、サポートすることができるといいなと思っています。
- ・ 村での育休取得も、もっともっと進めてほしい。そういう村だったら、すごいな！と私は思います。今、夫婦2人で子育ては当たり前です。具体的には、「役場の人こそ！男性育休もちろん女性も望むだけとってほしい。」「消防団にも工夫できることがあると思う。」消防団の必要性、ありがたさをとても感じています。感じているし、協力したいからこそ、これからの時代の中で持続していけるやり方に、泰阜村はかじをきって欲しい。制度にしなければ進められない、変えられないことは役場でやれるところです。それこそ村に求めたいところです。
- ・ 泰阜村に残りたい、泰阜村で生涯を過ごしたいと思える環境を造っていくことで、人口も増えより良い村になると思います。どうすればそうなるのか自分はわかりませんが、ただ私は泰阜村で産まれて良かったと思っています。村民全員で良い村へしていきましょう。

3 子どもと子育て家庭を取り巻く課題

(1) 国の課題

① 人口減少

わが国においては、長期的に大きな課題となっている少子高齢化と人口の減少に対応するために様々な施策が進められています。平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各地方自治体では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。この中の、子育て支援の分野においては、若い世代が希望する時に結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を計画的に進めていくための指針が示されました。

令和元年6月に示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、枠組みを維持しつつ、「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」という観点を新たに追加すること等が示されています。教育の質の向上を図るとともに、地域課題の解決等を通じた学習により郷土愛を育むことや、就業支援、子育て支援施策の充実等により、個々人の希望や能力に応じて、住み慣れた地域で安心して子育てをしながら働き続けられる環境づくりが必要です。

また、人口減少や核家族化の進行により、子育てを家庭の中だけで行うことが難しくなっています。そのため、職域や地域等の社会が協力し合いながら子育てを進めていくことが不可欠となっています。

② 子育てと仕事の両立

国では、平成29年に働き方改革実現会議において「働き方改革実行計画」が策定されました。その中では、子育てと仕事の両立がしやすい支援策の充実を進める方向性が示されています。特に、男性の子育てへの参加について、ワーク・ライフ・バランスの推進等、あらゆる取り組みが行われているものの、ほとんど進んでいない現状があります。今後は、子育て家庭の状況に応じ、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスのより一層の推進を図るとともに、誰もが安心して子育てと仕事の両立ができるよう、環境づくりを進める必要があります。

③ 支援が必要な子どもへの対応

厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」によると、わが国の6人に1人の子どもは相対的な貧困状況にあり、特に、ひとり親家庭では半数以上が相対的な貧困状況に該当していると報告されています。また、近年、子どもに対する虐待やいじめ及びそこから派生する子ども・子育て世帯の社会的な孤立等が大きな問題となっています。

国では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行しました。また、あらゆる人が支援の制度の狭間に陥ることを防ぎ、地域共生社会の中で丸ごと支えていくため、平成29年に「社会福祉法」を改正しました。生活困窮、子どもの貧困、虐待防止等の課題に対して、一層の社会的な関心と支援が必要とされています。

（２）統計データからみる泰阜村の課題

① 少子化の進行

年少人口は年々減少し、少子化が進んでいます。出生率は、全国・長野県と比較して低い数値で推移しており、今後の推計においても乳幼児・児童・生徒数が減少していくことが見込まれます。

子どもの数を維持していくためには、泰阜村で育った子どもたちが戻ってきたくなる村、ここで子どもを育てたいと思う村である必要があります。そのためには、今まで実を結んできた取り組みを継続していくことに加え、子育てをしやすい環境づくり、子どもが育つのに魅力的な環境づくりをしていくことが求められます。

② ひとり親家庭、多子・多胎児家庭、Ｉターン家庭の増加

ひとり親家庭、多子・多胎児家庭、Ｉターン家庭等、子育てにおいて人的な支援が必要になる可能性の高い家庭が、子育て家庭の３組に１組以上いることが推測されます。相談支援の充実や地域で助け合える体制づくり等、子育て家庭が地域で孤立せず、安心して子育てができる体制整備が必要です。

③ 高い女性の労働力率

女性の労働力率は、子育て世代、祖父母世代共に全国・長野県と比較して高くなっています。延長保育や一時保育、放課後児童クラブ等の子育てしながら仕事ができるよう子どもを預けられる環境づくり、経済的な支援や子育てしやすい職場環境等の必要な時には子育て優先できる環境づくり等、子育てと仕事を両立しやすい子育て支援の充実が求められます。

（３）ニーズ調査結果からみる泰阜村の課題

① 仕事と子育ての両立における希望と現実のギャップ

育児休業や短時間勤務制度の取得に対するニーズ調査では、「利用したかったがしなかった」方が男女ともに一定数います。その原因としては、「職場の雰囲気や制度」「経済的理由」等があがっています。

例えば、各職場の意識改革を目指し、ワークライフバランスや育児休業・短時間勤務の取得を啓発する、各家庭が経済的に安心して過ごせることを目指し、支援の充実や家計管理等の講座を開催する等、仕事と子育ての両立のための取り組みを検討し、進めていく必要があります。

② 子育てについての情報格差

村で実施している子育て支援事業で、「飯田市病児保育施設「おひさまはるる」」「チャイルドシート購入補助金」「就学援助制度」「奨学金制度」「通学定期助成金」等についての認知度が低いです。自ら情報を収集することが難しい方には情報が伝わりづらいという情報格差が存在しています。利用の必要性がある人が必要な支援を受けることができるよう、情報提供の仕組みを見直していく

必要があります。

また、子育て全般についての村からの情報提供は全体的に不足気味です。学ぶ機会や保護者同士の交流の機会、情報の提供等を充実させていく必要もあります。

③ 利用しづらい子育て支援事業の改善(放課後こども預かりの送迎タクシー、学童保育の利用時間等)

現在行っている事業の中に利用しづらい等の課題のあるものがあり、そのことにより、必要とする方に利用されていないものもあります。放課後こども預かりの送迎タクシーや学童保育の利用時間等です。利用しやすくする工夫や、それに伴う職員体制・勤務体制の改善を検討していく必要があります。

また、その他の子育て支援事業についても、利用者のニーズを把握し、課題を解決していくための研究、検討が必要です。

④ 子育ての悩み

子育ての悩みについては、「特にない」と回答した方は全体の約2割であるものの、約8割の方は何らかの子育ての悩みを抱えていることが分かります。多いものは「病気や発達に関すること」「子どもの電子ゲームや携帯電話、インターネット等の利用について」「子どもの育て方・接し方について」「仕事と子育ての両立」等ですが、その他にも様々な悩みがあります。

子育ての不安を軽減、解消するため、地域の子育て世代の交流の場を設けたり、子ども・子育て相談窓口(仮名)及び相談員を設置したり、必要に応じて専門機関につないだり、子育て講座を開催したり等、悩みを解決するためのサポートをするための仕組みづくりが求められます。

⑤ 子ども・子育て環境をそれぞれの立場でみんなでつくっていく仕組みづくり

ニーズ調査の自由記述では、子育て中の保護者という立場だからこそみえてくる様々な気づきが多くありました。どれも、子どものことを大切に考えた貴重な意見です。ただ、小さな村では職員数にも限りがあり、村だけでできることは限られます。逆に、泰阜村だからこそその強みも多くあります。

都会と同じものを求めるのではなく、泰阜村らしい子ども・子育て環境を模索していくことが必要です。それぞれの立場の人たち一人ひとりが自分事として関わるからこそ、個人にとっても地域にとってもより良く、豊かな環境ができていきます。

子どもを中心に、保護者、保育所・学校、地域、教育委員会が、それぞれの立場で子ども・子育て環境をつくっていけるような仕組みづくりが必要です。

第3章 計画の基本理念と施策体系

1 基本理念

本計画のめざす方向性として、次の基本理念を定めます。

子どもが元気に育つ村、楽しく子育てできる村

- (1) 妊娠、出産、子育てへの切れ目ない一貫した支援
- (2) 子どもや子育て世代への地域を挙げての見守り
- (3) 泰阜村の人・自然・文化等の資源を活かした
子どもたちの生きる力を育む教育

2 基本目標

基本目標1 保育・教育の充実

子どもたちが、安心・安全な環境で充実した保育・教育を受けられるための整備を行います。

また、子どもたちの生きる力を育むため、保育所、学校、地域、行政が連携し、保育・教育の充実を図ります。泰阜村では、保育所・学校はもちろん、地域での教育を含め、どのようなことを大切に、どのような子どもたちを育てていくかを、「子どもを中心に」に考えます。保護者、保育所・学校、地域、教育委員会が、それぞれの立場でより良い子ども・子育て環境をつくっていきける地域を目指します。

基本目標2 子育て支援の充実

次代を担う子どもの健やかな育ちのために、すべての子どもと子育て家庭を対象として、子育て支援施策の充実と質の向上を図ります。そのために、保護者が安心して子育てや家事や仕事ができるよう支援のネットワークを強化し、情報提供と相談体制の充実を図るとともに、交流の場を提供します。

更に、個別支援を必要とする子どもやひとり親、多子・多胎児家庭への支援等、すべての子どもを支援する取り組みを進めます。

また、仕事と子育てを両立するための取り組みについても検討していきます。

基本目標3 専門的な支援の充実

「子どもの最善の利益」が実現されるよう、児童虐待やいじめ、不登校、引きこもり等についての相談・通報ができるよう窓口を設置し、早期発見・事前対応が可能な体制づくりや関連機関同士の連携を行っていきます。

また、障がい等を早期に発見し、必要な支援がいつでも受けられ、誰もが社会の中で自分らしく安心して過ごせる地域づくりを目指します。

3 施策体系

基本理念	基本目標	基本施策
子どもが元気に育つ村・楽しく子育てできる村	＜基本目標 1＞ 保育・教育の充実	(1) 保育・教育環境の充実
		(2) 切れ目のない支援体制
		(3) 地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実 ～泰阜村の人・自然・文化等の資源を活かした、子どもたちの生きる力を育む教育～
	＜基本目標 2＞ 子育て支援の充実	(1) 子ども・子育て支援事業の充実
		(2) 地域ぐるみの子育て支援の推進
		(3) 子育てと仕事を両立しやすい社会の実現に向けた取り組みの推進
	＜基本目標 3＞ 専門的な支援の充実	(1) 児童虐待、いじめ、不登校、引きこもり等対策の充実
		(2) 障がい児支援の充実

個別施策	個別事業
①保育・教育施設の整備・点検	保育所園舎の建て替え、ICT環境整備、保育所・学校の安全対策、通学路等安全点検
②職員体制・職員研修の充実	ニーズに応じた職員配置(専門職の配置等)、職員研修
①日常的な地域連携	利用者支援事業(定期的な保育所・学校訪問、子育て広場・わんぱくクラブとの連携、相談窓口の開設 等)
②発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進	保小連絡会、小中連絡会、小中協働の教育支援 子ども・子育て支援関係者会議、個別支援会議
①目指す子ども像の共有・支援体制づくり	泰阜コミュニティースクール
②青少年健全育成事業の推進	ブックスタート、夢の教室、ボランティア、村政を語る会 親子スポーツ教室、公民館陸上教室 等
③地域の活動や他事業との連携	地域の団体(NPO法人グリーンウッド、カンガルークラブ、満蒙開拓の歴史を伝える会、泰阜子供太鼓、泰阜少年野球クラブ、泰阜村ソフトテニス愛好会、子ども育成会、やすおか命の牧場、やすおかプレーパークをつくる会 等) 地域の活動(あんじゃね自然学校、あんじゃね支援学校など) 他事業(あんじゃねっこ、泰阜の暮らしを楽しむ会「てまひま」、かたくり学級、なでしこの会 等)
①地域子ども・子育て支援事業の充実	利用者支援事業(子ども・子育て支援室(仮名)の設置など)、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、病児保育 等
②母子保健事業の充実	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、母親(両親)学級、妊産婦訪問、養育支援訪問、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問、乳幼児育児相談、不妊・不育症相談、乳幼児健康診査、歯科検診・指導、各種検査、予防接種 等
③経済的支援の充実	児童手当、児童扶養手当、就学援助、特別児童扶養手当、出産祝金、学校給食費補助、通学定期助成金、奨学金制度、住宅関係の助成金 等
④子ども・子育て関連の情報発信の充実	泰阜村子ども・子育てホームページ作成・発信 泰阜村子ども・子育てパンフレット作成、子育て講習会の開催
①子育て支援ネットワークづくり	利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、泰阜コミュニティースクール、ファミリー・サポート・センター事業、なでしこの会
①子育てと仕事の両立のための基盤整備	一時預かり、延長保育、病児保育、放課後児童健全育成事業 タクシー送迎、長期休み学童保育
②子育てしやすい職場環境づくり	働き方改革への取り組み 等
①関連機関との連携及び相談体制の強化	虐待・自殺防止対策の推進及びケース対応 (要保護児童対策地域協議会)
②虐待、いじめ、不登校、引きこもり等の 予防、早期発見・事前対応	利用者支援事業、子育て短期支援事業
①障がい等の早期発見と相談支援の充実	利用者支援事業、副学籍制度による交流の推進 専門機関との連携
②職員体制・職員研修の充実	ニーズに応じた職員の配置(専門職の配置等)、職員研修

第4章 量の見込みと確保の内容

1 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

泰阜村における、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、「村全体で子どもを育て、子育て世代を支援していく」という考え方のもと、村全体を1つの区域として設定します。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

計画期間において、ニーズ調査結果と過去の実績等に基づき、教育・保育の量の見込みを設定するとともに、その確保方策を事業計画として定め、事業を推進していきます。

■認定区分と利用できる施設

子ども・子育て支援法では、教育・保育を利用する子どもについて保育の必要に応じた3つの認定区分が設けられ、これに従って施設型給付等が行われます。

		1 号認定	2 号認定		3 号認定
対象となる子ども		3 歳以上	3 歳以上		3 歳未満
		教育のみ	保育の必要性 あり 幼稚園の 利用希望あり	保育の必要性 あり	保育の必要性 あり
利用 可能 施設	認定こども園	○	○	○	○
	幼稚園	○	○		
	保育所				

(1) 就学前教育・保育事業（保育所）

実施概要

保護者の就労、病気等の理由で、家庭で乳幼児を保育することができない保護者に代わって、その乳幼児の心身の健全な発達を目指し、保育することを目的とする事業です。

村内には特定教育・保育施設は村立の「泰阜保育所」のみであり、2号認定及び3号認定の子どもの保育を、この施設で行うことを基本とします。

実施箇所

泰阜保育所

■利用実績（各年度4月1日現在）

単位：人

<1号認定>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		0	0	0	0	0
<2号認定>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	26	25	25	18	20
	確保の内容	26	25	25	18	20
実績値		27	23	25	27	38
<3号認定：0歳児>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保の内容	5	5	5	5	5
実績値		1	1	1	2	0
<3号認定：1～2歳児>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	15	18	12	10	10
	確保の内容	15	18	12	10	10
実績値		7	16	19	15	11

量の見込みと確保の内容

■保育事業の量の見込みと確保の内容

単位：人

< 1号認定：3～5歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		0	0	0	0	0
②確保の内容	保育所	0	0	0	0	0
②－①		0	0	0	0	0
< 2号認定：3～5歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		35	37	34	36	34
②確保の内容	保育所	35	37	34	36	34
②－①		0	0	0	0	0
< 3号認定：0歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		3	3	3	3	3
②確保の内容	保育所	3	3	3	3	3
②－①		0	0	0	0	0
< 3号認定：1～2歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		20	19	20	20	20
②確保の内容	保育所	20	19	20	20	20
②－①		0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

- この保育所は昭和47年に開所したため、施設全体の老朽化を含め、昨今の保育の需要に十分対応できているとは言い難く、令和2年度中の建て替えを計画しています。
- 必要な提供量を確保するために、本計画における子どもの見込み数を反映した施設規模としています。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

令和元年度より「子育て支援係」ができ、これまでいくつかの部署に分散していた事業や、手が付けられなかった事業を整理し、今後の事業計画について検討中です。令和2年度からも、泰阜村にあった子ども・子育て支援について検討・修正を重ねつつ事業を実施していきます。

過去の実績等に基づき、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めました。

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

実施概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等において保育を実施する事業です。

泰阜保育所では、早朝保育、長時間保育と呼びます。

実施箇所

泰阜保育所

■利用実績（各年度4月1日現在）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		15	15	15	15	15

■量の見込みと確保の内容

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	15	15	15	15	15
② 確保の内容	15	15	15	15	15
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

○泰阜保育所での実施を基本とします。

○夕方の時間帯に10名程度が利用し、その多くは月数回の利用となっています。本計画期間中は、新保育所の建設により十分な提供量を確保できる見込みです。

(2) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

実施概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

実施箇所

放課後児童クラブ「いってきました」

■利用実績（各年度4月1日現在）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		12	19	23	23	20

※「放課後こども預かり「いってきました」」の登録者数。

■量の見込みと確保の内容

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	21	25	32	33	33
② 確保の内容	21	25	32	33	33
②－①	0	0	0	0	0

※放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ「いってきました」」の見込み登録者数。

提供体制と確保方策

- 平成27年10月よりNPO法人グリーンウッドに委託し、放課後こども預かり「いってきました」を実施しています。令和元年度より、北地区へのタクシー送迎を開始。令和2年度より、正式に放課後児童健全育成事業として申請し、放課後児童クラブ「いってきました」と名前を変更して実施します。
- 「いってきました」は継続して、NPO法人グリーンウッドに委託して実施していきます。
- タクシー送迎の利用者がほとんどいない現状です。ニーズ調査を踏まえ、北地区の人たちにとって利用しやすい方法を検討していきます。
- 長期休み中の「学童保育」は、本事業とは別に泰阜村教育委員会で実施しています。春・夏休みには、40名程度の子どもたちが登録し利用しています。

(3) 地域子育て支援拠点事業

実施概要

子育て中の親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

実施箇所

ふれあいの森図書館（山村開発センター2階）

■利用実績

単位：世帯日（年間延べ世帯数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		*20	181	502	631	*255

※「子育て広場」の利用者数。世帯数で計算。

※平成 27 年度は 2・3 月のみの実績。令和元年度は、1 月までの実績。

■量の見込みと確保の内容

単位：箇所

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	0	1	1	1	1
② 確保の内容	0	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

単位：人日（年間延べ人数（子ども））

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	500	500	500	500	500
② 確保の内容	500	500	500	500	500
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

○平成 28 年 2 月より「子育て広場」を実施しています。

○今後、職員を配置し、事業の充実を図るとともに、国が定める地域子育て支援拠点にしていくことを検討中です。親同士や職員と気軽に情報交換したり相談したりできる場所となっていくことを目指しています。また、利用者支援事業と連携することにより、ニーズに応じた支援が行き届くようにすることを目指します。

(4) 一時預かり事業

実施概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

実施箇所

泰阜保育所

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		6	3	3	15	7

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	7	7	7	7	7
② 確保の内容	7	7	7	7	7
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

○泰阜保育所での実施を基本とします。

○前計画期間中も大きな課題は生じていませんが、本計画期間中は、新保育所の建設により十分な提供量を確保できる見込みです。

（５）病児・病後児保育事業

実施概要

病気又は病気回復期にある子どもを、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業です。

実施箇所

飯田市病児保育施設「おひさまはるる」（健和会病院２階）

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		0	0	0	0	0

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	0	0	0	0	0
② 確保の内容	0	0	0	0	0
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

- 平成 22 年度より、飯田市病児保育施設「おひさまはるる」（健和会病院２階）にて実施しています。
- 南信州定住自立圏共生ビジョン（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）の病児・病後保育施設の相互利用により、提供体制の確保を図ります。
- 平成 22 年度より、利用が可能になっていますが、情報提供をほとんど行っていないこともあり、利用者はいない現状です。情報提供を行い、利用したい方が利用できるようにしていきます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

実施概要

保護者の疾病や仕事や育児疲れ等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難な場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業です。（短期入所生活援助事業（ショートステイ）・夜間養護等事業（トワイライトステイ））

実施箇所

児童養護施設 慈恵園

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		0	0	0	0	0

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	3	3	3	3	3
② 確保の内容	3	3	3	3	3
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

○令和 2 年度より、豊丘村の児童養護施設「慈恵園」に委託し実施します。

○情報提供を行い、利用したい方が利用できるようにしていきます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

実施概要

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

実施箇所

泰阜村ファミリーサポートセンター（教育委員会内）

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		0	0	0	0	26

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	20	50	50	50	50
② 確保の内容	20	50	50	50	50
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

○令和元年 10 月より、0～3 歳児の家庭を対象に実施しています。

○ニーズ調査を参考にしながら、対象年齢や報酬等について検討していきます。支援を必要とする人が利用しやすく、地域ぐるみで子育てへの相互援助が推進されるきっかけとなる事業にしていきます。

○提供会員が不足気味になってきているため、事業の PR を行う等、提供会員の確保に努めます。

第5章 施策の展開

基本目標 1 保育・教育の充実

基本施策（1）保育・教育環境の充実

現状・課題

- 泰阜保育所の現在の園舎は、昭和47年に開所したため、施設全体の老朽化を含め、昨今の保育所の需要に十分対応できているとは言い難く、令和2年度中の建て替えを計画しています。
- 全国的の小中学校での学習にGIGAスクール構想が進んできています。本村でも、ICT教育を利用した学習を検討していく必要があります。

① 保育・教育施設の整備・点検

施策の方向性

- 保育所園舎の建て替えを行います。
- 小中学校のICT環境整備や安全対策を引き続き行っていきます。

事業名	内容	担当課
保育所園舎の建て替え	この保育所は昭和47年に開所したため、施設全体の老朽化も含め、昨今の保育の需要に十分対応できているとは言い難く、令和2年度中の建て替えを計画しています。	住民福祉課 教育委員会
ICT環境整備	GIGAスクール構想に基づき、子どもたち1人1人の創造性を育むための教育ICT環境の整備に邁進していきます。	教育委員会
保育所・学校の安全対策	子どもたちが安心・安全に過ごせる環境を整えるため、定期的な安全点検・整備を実施します。	教育委員会
通学路等安全点検	子どもたちが安心・安全に通学できる環境を整えるため、定期的な安全点検・整備を実施します。	教育委員会

② 職員体制の充実

施策の方向性

○子どもたちの実態に即し、職員を配置するとともに、職員研修を行う等、保育・教育の充実をはかります。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
ニーズに応じた職員配置 (専門職の配置等)	保育所や学校の子どもたちの実態に即し、ニーズに応じて支援員や専門職を配置します。必要に応じて、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、養護学校の先生等とも連携し支援を行います。	教育委員会 (保育所) (小学校・中学校)
職員研修	子どもたちにとってより良い成長の場となるため、職員研修を実施します。	教育委員会 (保育所) (小学校・中学校)

基本施策（２）切れ目のない支援体制

現状・課題

○現在、村・保育所・小学校・中学校、それぞれで支援を行っています。引継ぎや連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築していきます。

○相談する場所が分からない、相談しづらい、情報が得づらい等の声があります。子育てに関する情報提供を行い、相談窓口を明確化する等、必要な時に相談しやすい環境づくりを行っています。

① 日常的な地域連携

施策の方向性

○村内の0～18歳の子ども・子育て中の方（妊娠中の方を含む）を対象にした相談窓口を設置します。子育て広場や保育所・小学校・中学校等とも連携し、相談しやすい環境づくりをします。

事業名	内容	担当課
利用者支援事業	子どもや保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健等、子育て支援の情報提供、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。（令和2年度より実施予定）	教育委員会

② 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進

施策の方向性

○村内の各機関が連携し、切れ目のない支援体制を目指します。必要に応じて、合同での個別支援会議等も行い、どの子も新しい環境での生活をスムーズに始めることができるように支援します。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
保小連絡会	保育所から小学校へ進学する子どもたちの情報を伝えあい共有することにより、スムーズに小学校生活を始めることができるようにするための連絡会です。	教育委員会 (保育所・小学校)
小中連絡会	小学校から中学校へ進学する子どもたちの情報を伝えあい共有することにより、スムーズに中学校生活を始めることができるようにするための連絡会です。	教育委員会 (小学校・中学校)
小中協働の教育支援	教育支援主事を配置し、教育支援を小中学校が協働して行える仕組みをつくっていきます。（令和2年度より実施）	教育委員会 (小学校・中学校)
子ども・子育て支援関係者会議	子どもや子育てをしている人と日々関わっている人たちが一堂に会し、情報共有することで切れ目ない支援体制をつくっていくための会議です。	教育委員会
個別支援会議	専門的な支援を必要とする子どもや保護者への支援のための会議を行います。機関ごとだけでなく、必要に応じて、各機関が連携して行います。	教育委員会 (保育所) (小学校・中学校)

基本施策（３）地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実

～泰阜村の人・自然・文化等の資源を活かした、子どもたちの生きる力を育む教育～

現状・課題

○泰阜村では、平成 29 年度に地域とともにある学校を目指して「泰阜コミュニティスクール」が発足しました。それ以前から、泰阜村には、「村の子どもはみんなで育てる」という気風があり、保育所・学校等、子どもたちに様々な面で協力をしてくださる方が大勢おり、活動も充実しています。「泰阜コミュニティスクール」が軸となり、皆で村の子どもたちが育つ環境について考えていけることを目指します。

○泰阜村の中には、子どもたちの成長のために行われている活動や団体が多くあります。村内の団体とも連携し、今、目の前にいる子どもたちにとって必要なものを見極め、必要があれば取捨選択もし、子どもたちの成長にとってより良い活動をつくっていきます。

① 目指す子ども像の共有・支援体制づくり

施策の方向性

○「泰阜コミュニティスクール」が軸となり、子どもたちが育つ環境について、家庭、学校、地域が共に考え、力を合わせてより良い環境をつくっていきます。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
泰阜 コミュニティスクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を目指していきます。	教育委員会 (小学校・中学校)

② 青少年健全育成事業の推進

施策の方向性

○子どもたちを心身共に育てる活動を推進していきます。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
ブックスタート	6 か月、1 歳半、3 歳の子どもたちに絵本を 2 冊ずつプレゼントすると共に、保護者の方に絵本と親しむことの重要性を伝えていきます。	教育委員会
夢の教室	元日本代表等様々なスポーツ選手を「夢先生」として迎え、実体験等に基づく授業を通し、仲間と協力すること、夢を持つこと、努力しようとする意識や姿勢を育みます。	教育委員会 (小学校・中学校)

キャリアデー	中学校では1年生は村内の事業所、2年生は社会福祉施設、3年生は自分の夢に沿った事業所(村外含む)で、3日間の職場体験をします。	教育委員会 (中学校)
ボランティア	中学校では、生徒会の呼びかけで、村の駅伝大会、ロードレース大会、やすおか荘、阿南学園のお祭り等にボランティアとして多くの生徒が参加しています。	教育委員会 (中学校)
村政を語る会	社会科で地方自治を学んだ中学3年生が、自分たちの住む村について考えたことを、村長、議会議員、役場職員等の前で語る会です。中学生ならではの視点で質問や提案が出されます。	教育委員会 (中学校)
親子スポーツ教室	親と子ども(小学生対象)、年の違う子どもたちがスポーツを通して、健康で明るい生活を送れることを目指して実施しています。また、親子で一緒に遊ぶことができる場にもなっています。	教育委員会
公民館陸上教室	基本的な歩き方や走り方の指導を主体として実施することによって、身体能力の向上や健康的な生活を促進します。	公民館

③ 地域の活動や他事業との連携

施策の方向性

○泰阜村の中にある様々な団体や活動、他事業とも連携し、子どもたちを育てます。

<地域の団体>

団 体 名	内 容
NPO 法人グリーンウッド 自然体験教育センター	誰もが安心して暮らせる社会を目指して、山村留学施設「暮らしの学校だいだらぼっち」等を運営している団体です。その他にも、村との関りも深く、村の子ども達の教育に対し、様々な面で支援をいただいています。
子育て支援 ボランティアグループ カンガルークラブ	村の有志のグループで泰阜の子どもたちの健やかな成長を願い、保育園児から中学生対象の読み聞かせ会や、村の民話の再話をしています。また、子育て中の親の応援をしよう、イベントなどの託児も行っています。
満蒙開拓の歴史を伝える会	泰阜村は戦時中、多くの村民を開拓団として満州に送り出した歴史があります。学校でも、帰国された方が語る実体験を通し歴史や戦争の恐ろしさを学びます。
泰阜子供太鼓 やすおか太鼓	小学生から大人まで様々な世代の人がみんなで楽しく太鼓を叩いています。泰阜子ども太鼓(小学生)とやすおか太鼓(中学生以上)があります。
泰阜少年野球クラブ	小学1年～6年までの男女が入部、活動しています。各大会への参加、合宿はもちろん、元楽天の監督デーブ大久保さんによる野球教室は20回を超えました。
ソフトテニス愛好会	年齢・経験問わず、誰もがソフトテニスに触れることができる場を提供するために立ち上げられました。経験者が主体となって、皆で楽しくプレイしています。

子ども育成会	子どもたちが地元に誇りや愛着を持てるよう、地域の文化を伝えます。地域の人が親になり先生になり、地域全体で子育てを応援していきます。
やすおか命の牧場	馬との暮らしの中で、生きるために必要な根本的な力を育むオルタナティブスクール（現在の公教育とは別の理念・方針に基づく学校）です。あらゆる個性の人々が、抑圧のない環境で学ぶことを目指しています。
やすおかプレーパークをつくる会	「自分の責任で自由に遊ぶ〜ケガとお弁当は自分持ち〜」をモットーに自然の中で遊びます。（月1回、冬季休業）

<地域の活動>

団 体 ・ 事 業 名	内 容
あんじゃね自然学校	NPO 法人グリーンウッドが、村内の小学生を対象に、生まれ育った村の自然や文化、歴史や産業、暮らしの営みをテーマにした体験活動を行っています。
あんじゃね支援学校	学校長やPTA、村議会議員等、村の有志約20名が集まり、村の子どもたちの教育について考え、実現していくための会議です。（事務局：NPO 法人グリーンウッド）

<他事業>

事 業 名	内 容	担 当 (委託先・実施場所)
あんじゃねっこ	保育所の年長児が NPO 法人グリーンウッドのスタッフと一緒に唐笠にある「あんじゃねの森」や大峰山、左京川等にてかけます。子どもたちは遊びながらいろいろなことに挑戦します。	保育所 NPO 法人グリーンウッド
泰阜の暮らしを楽しむ会 「てまひま」	「多くの方に泰阜の暮らしの面白さを知ってほしい」と、暮らしの面白さをそのまま体験する企画をしています。	村づくり振興室 NPO 法人グリーンウッド
かたくり学級	高齢者が心豊かに、生きがいを持って人生をおくれるよう学習する場です。また、高齢者の交流の場ともなり、仲間と共に村の中で元気に暮らせるきっかけともなっています。	教育委員会 公 民 館
なでしこの会	女性同士がつながり村での暮らしを楽しむことで、いずれは村の人皆がつながり、健康で輝いて過ごせる地域を目指しています。有志主催で楽しい企画をし、交流を深めています。	教育委員会

基本目標２ 子育て支援の充実

基本施策（１）子ども・子育て支援事業の充実

現状・課題

○泰阜村の女性の労働力率は、母親世代、祖母世代共に高く、保護者の就労形態に合わせて、保育ニーズが多様化している現状がうかがえます。

○I ターン家庭や母子・父子家庭、多子・多胎児家庭等の増加により、子育て支援や必要に応じた相談・助言等の必要性も高くなっている現状がうかがえます。

① 地域子ども・子育て支援事業の充実

施策の方向性

○保護者の多様な子育て支援へのニーズに寄り添い、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うための拠点となる「子ども・子育て支援室（仮名）」を令和２年度に開設します。「子ども・子育て支援室（仮名）」は、①利用者支援事業の拠点、②子育て世代包括支援センター、③子ども家庭総合支援拠点事業の３つの機能を兼ね備えたものとすることを検討中です。また、地域子育て支援拠点（子育て広場）のすぐ近くに設置することで、利用者が利用しやすい環境をつくっていきます。

○子どもを育てる保護者が、安心して楽しく喜びを感じながら子育てできるよう、様々な機関と連携しながら子育て支援の充実を図ります。

○保護者の就労形態等の多様化に対応できるよう、延長保育事業（早朝・長時間保育）や放課後児童健全育成事業等の事業を継続し、保育サービス等の充実を図ります。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
利用者支援事業 【再掲】	子どもや保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健等、子育て支援の情報提供、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 (令和２年度より実施予定)	教育委員会
地域子育て支援拠点事業 (子育て広場・わんぱくクラブ)	子育て中の親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。	教育委員会 公民館
子育て短期支援事業 (ショートステイ・ トワイライトステイ)	保護者の疾病や仕事や育児疲れ等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難な場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業です。 (令和２年度より実施予定)	教育委員会 (児童養護施設 「慈恵園」)

ファミリー・サポート・センター事業	子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。依頼会員（子育ての応援をしてほしい人）と提供会員（子育ての応援をしたい人）が会員となって支えあいます。泰阜村では、子育て家庭を応援するため、報酬への助成も行っています。	教育委員会
一時預かり事業	保育所に入所していない子どもで、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。	教育委員会 (泰阜保育所)
延長保育事業 (早朝・長時間保育)	保育所に通う子どもで、通常保育時間の前後や利用日以外に、保育所にて保育を実施する事業です。	教育委員会 (泰阜保育所)
病時保育事業	病気又は病気回復期にある子どもを、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師・保育士等が一時的に保育する事業です。	教育委員会 (飯田市病児保育施設 「おひさまはるる」 健和会病院2階)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ 「いってきました」)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。	教育委員会 (NPO 法人グリーンウッド)
放課後児童健全育成事業 タクシー送迎	放課後児童クラブの北地区の利用者を泰阜村役場まで送迎します。(令和元年度より実施)	教育委員会 (マルトハイヤー)
長期休み学童保育	春夏の長期休みは、教育委員会主催で学童保育を実施します。	教育委員会

② 母子保健事業の充実

施策の方向性

○妊産婦訪問や乳児家庭全戸訪問事業などを通じ、子どもと保護者の健康を増進するために継続的な取り組みを推進していきます。

○子どもの成長段階に応じて、各種健康診査や予防接種を実施します。

■母子の健康推進

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付の機会を通じて、妊婦等の不安の解消や情報提供を行います。	住民福祉課
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。	住民福祉課

母親(両親)学級 「すくすく」	妊婦の方が安心して出産の日を迎えられるよう、妊娠・出産・子育てに関する知識や情報を提供するとともに、子育て仲間作りの場となることを目的とする事業です。	住民福祉課 (阿南町と合同で実施)
妊産婦訪問	保健師・助産師等が家庭訪問することで、発育・栄養・生活環境・疾病予防等、妊娠中、産後の不安や相談について助言します。	住民福祉課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育への指導・助言等を行い、適切な養育が行えるよう支援する事業です。	住民福祉課
産後ケア事業	産後 12 か月未満の母親で、産後の体の回復や育児に不安を持つ家庭へ専門的な支援を行います。	住民福祉課 (契約助産院)
乳児家庭全戸訪問事業	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	住民福祉課
乳幼児育児相談	乳幼児期の発育発達等について専門的な支援を行います。	住民福祉課 (村内・阿南町他)
授乳・離乳食相談	授乳や離乳食に悩み、5～11 か月のお子さんをお持ちの方を対象に、専門的な支援を行います。	住民福祉課
不妊・不育症相談	不妊・不育症に関する総合的な情報提供・相談を実施します。	住民福祉課

■子どもの健康診査等の充実

事業名	内 容	担当課 (委託先・実施場所)
乳幼児健康診査	1 か月、4 か月・10 か月児を対象に、身体的疾患や精神、運動・発達等のスクリーニングを実施します。 (1 か月健診は、出産した医療機関で実施)	住民福祉課 (阿南病院他)
1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査	1 歳 6 か月児、3 歳児を対象に、身体的疾患や精神運動発達等のスクリーニング、歯科検診・歯科指導を実施します。	住民福祉課 (阿南病院)
保育所・小中学校での 歯科検診及び歯科指導	保育所・小学校・中学校において、年 2 回の歯科検診、年 2 回の歯科指導等を実施します。	住民福祉課 教育委員会 (保育所・小中学校)
保育所・小中学校での 内科・視力 血液検査等の実施	保育所・小学校・中学校において疾病の早期発見のため、各種検査等を実施します。小学 5・6 年生、中学生では、生活習慣病予防の血液検査を実施します。	住民福祉課 教育委員会 (保育所・小中学校)
定期予防接種 (A 類)	予防接種法に基づき、感染症予防のために定期予防接種を実施します。	住民福祉課 教育委員会

③ 経済的支援の充実

施策の方向性

○子育て家庭が経済的にも安心して子育てができるよう、様々な助成を行います。

■医療費等への助成

事業名	内容	担当課
未熟児養育医療給付	発育が未熟なまま生まれた乳児の入院医療費及び入院時食事療養費の自己負担が軽減されます。	住民福祉課
子宝サポート事業 (不妊治療費助成事業)	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、県の助成事業に準じて治療費の一部を助成します。	住民福祉課
妊産婦等健診等 定期予防接種費用 償還払い	里帰り出産等で、県外で妊産婦健診や乳児検診の定期予防接種を受けた場合、費用を償還払いします。	住民福祉課
任意予防接種費用の助成	子どものインフルエンザ任意予防接種（6 か月～18 歳）の接種費用の一部について助成します。	住民福祉課
福祉医療費給付制度 (泰阜村の独自サービス)	子どもが医療機関にかかった際、窓口で支払う医療費を村が直接病院・薬局に支払います。（1 診療あたり 300 円は自己負担。対象は 18 歳到達の年度末まで。）	住民福祉課
病時保育事業の助成	病児保育事業の利用料の一部を村が負担します。	教育委員会
産後ケア事業の助成	産後ケア事業の利用料の 9 割相当額を村が負担します。	住民福祉課
授乳・育児相談 助成券の交付	産後～1 歳 6 ヶ月以内の契約助産院での相談の助成券を交付します。	住民福祉課
新生児聴覚検査費用 の助成	新生児期に検査した聴覚検査費用を助成します。	住民福祉課

■子育て家庭への経済的援助

事業名	内容	担当課
児童手当	中学生以下の子どもを養育している人に対して子どもの健やかな成長に資することを目的とし支給される手当です。	教育委員会
ながの子育て家庭優待 パスポート	長野県内の子育て家庭を地域全体で支える気運を高めることを目的として、長野県と市町村が協働し、店舗等の協賛を得て子育て家庭に対する支援等を行う事業です。	教育委員会
出産祝金 (泰阜村ひとねる条例)	第 1 子 10 万円、第 2 子 20 万円、第 3 子以降 50 万円を出産祝金として支給します。	村づくり振興室
学校給食費補助 (泰阜村の独自サービス)	小学校・中学校の給食費の 1/2 相当額を村が負担します。	教育委員会

通学定期助成金 (泰阜村ひとねる条例)	電車通学する高校生の子がある世帯に、定期購入額の 50%相当額を支給します。	村づくり振興室
奨学金制度 (泰阜村の独自サービス)	奨学金受給希望者へ金融機関を斡旋し、発生する利子を助成します。	村づくり振興室
保育料の軽減 (泰阜村の独自サービス)	未満児の保育料を 8 階層に分け、国基準から大幅に軽減しています。	教育委員会
チャイルドシート 購入補助金	チャイルドシートの購入価格に対して、1 台につき 1 万円を限度として交付します。(子ども 1 人につき 2 回まで)	住民福祉課
ファミリー・サポート・センター事業への助成 (泰阜村の独自サービス)	ファミリー・サポート・センター事業の報酬の一部を村が負担します。	教育委員会
子育て短期支援事業への助成	子育て短期支援事業の利用料の一部を村が負担します。	教育委員会

■子育て家庭への経済的援助（住宅関係）

事業名	内 容	担当課
村営住宅家賃助成金 (泰阜村ひとねる条例)	村営住宅入居者で中学生以下の子がある世帯の住宅使用料を月額 20%相当額減免します。	村づくり振興室
住宅道路整備助成金 (泰阜村ひとねる条例)	高校生以下の子がある世帯に対し、住宅道路整備費用を助成します。(90%以内。緊急車両対策道路改良事業補助金として交付決定された事業に限ります。)	村づくり振興室
住宅新增改築補助金 (泰阜村ひとねる条例)	45 歳以下の方または、本人と配偶者及び 15 歳未満の子が村内に居住している方を対象に、住宅新增改築の工事費を 1 千万円以上の場合に 80 万円を助成します。	村づくり振興室
持家助成金 (泰阜村ひとねる条例)	45 歳以下の方または、本人と配偶者及び 15 歳未満の子が村内に居住している方を対象に、住宅を新築し固定資産税軽減措置終了後 3 年間、固定資産税額の 1/2 相当額を支給します。	村づくり振興室
住宅用地取得補助金 (泰阜村ひとねる条例)	45 歳以下の方または、本人と配偶者及び 15 歳未満の子が村内に居住している方を対象に、150 ㎡以上取得した場合、取得価格の 50%以内（限度額 100 万円）を支給します。	村づくり振興室

■ひとり親家庭等への経済的援助

事業名	内 容	担当課
児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給されます。	教育委員会
就学援助	小・中学校に就学するために経済的支援を必要とする子どもの保護者に対し、学校で必要な費用を支給して就学を援助する制度です。	教育委員会

■障がい児のいる家庭への経済的援助

事業名	内 容	担当課
特別児童扶養手当	政令で定める程度以上の障害を有する子どもを養育している人が受け取れる手当です。	教育委員会
障害児福祉手当	日常生活において、常時介護を必要とする重度心身障害者（児）の方を対象に、その負担の軽減を図ることを目的として受け取れる手当です。	住民福祉課
育成医療	身体の障害を軽くするために医療にかかる費用を軽減する制度です。	住民福祉課

④ 子ども・子育て関連の情報発信の充実

施策の方向性

○村内には、子ども・子育て関係の活動や支援が多くありますが、情報発信が十分でないため知られていないものも多いのが現状です。ホームページやパンフレットを作成することにより、必要な情報がすべての子育て家庭に届くことを目指します。

○子育てをしている人たちは、様々な悩みを抱えています。子育てのヒントになるような講習会を実施し、子どもの成長や充実した子育てをサポートします。

事業名	内 容	担当課
泰阜村 子ども・子育て ホームページ作成・発信	泰阜村のホームページのリニューアルに合わせ、「子ども・子育てホームページ」を作成し、情報発信を行います。	総務課 教育委員会
泰阜村 子ども・子育て パンフレット作成	「子ども・子育てパンフレット」を作成し、村にある支援についての情報提供を行います。	教育委員会
子育て講習会の開催	子育てに関する講習会を実施し、子育て情報を発信します。	教育委員会

基本施策（２）地域ぐるみの子育て支援の推進

現状・課題

○核家族化や共働き家庭の増加に加え、ひとり親家庭、Ｉターン家庭、多子・多胎児家庭も多く、家庭のみでの子育てが難しくなっており、地域ぐるみの子育て支援が不可欠となっています。

○子育て中の保護者は、子どもの病気や発達のこと、ゲームやインターネットとの関わり方等、悩みをもっている人がほとんどです。村でも悩みに寄り添い、必要に応じて支援したり、専門機関等につないだりしていくことが求められます。

① 子育て支援ネットワークづくり

施策の方向性

○親同士のつながりや地域内での相互援助等を活性化し、村全体で子育てをする村を目指します。

○子育てに関する情報提供をするとともに、子ども・子育て相談窓口（仮名）を設置する等、相談しやすい環境をつくり、村内の保育所・学校や、村内外の関係機関と連携し、必要に応じて橋渡しをしていきます。

事業名	内容	担当課
利用者支援事業 【再掲】	子どもや保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健等、子育て支援の情報提供、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。（令和２年度より実施予定）	教育委員会
地域子育て支援拠点事業 （子育て広場・わんぱくクラブ） 【再掲】	子育て親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。	教育委員会
泰阜 コミュニティスクール 【再掲】	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を目指していきます。	教育委員会
ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】	子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。依頼会員（子育ての応援をしてほしい人）と提供会員（子育ての応援をしたい人）が会員となって支えあいます。 泰阜村では、子育て家庭を応援するため、報酬への助成も行っています。	教育委員会
なでしこの会 【再掲】	女性同士がつながり村での暮らしを楽しむことで、いずれは村の人皆がつながり、健康で輝いて過ごせる地域を目指しています。有志主催で楽しい企画をし、交流を深めています。	教育委員会

基本施策（３）子育てと仕事を両立しやすい社会の実現に向けた

取り組みの推進

現状・課題

○泰阜村の女性の労働力率は、母親世代、祖母世代共に高く、保護者の就労形態に合わせて、保育ニーズが多様化している現状がうかがえます。

① 子育てと仕事の両立のための基盤整備

施策の方向性

○保護者の就労形態等の多様化に対応できるよう、延長保育事業（早朝・長時間保育）や放課後児童健全育成事業等の事業を継続し、保育サービス等の充実を図ります。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
一時預かり事業 【再掲】	保育所に入所していない子どもで、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。	教育委員会 (泰阜保育所)
延長保育事業 (早朝・長時間保育) 【再掲】	保育所に通う子どもで、通常保育時間の前後や利用日以外に、保育所にて保育を実施する事業です。	教育委員会 (泰阜保育所)
病時保育事業 【再掲】	病気又は病気回復期にある子どもを、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師・保育士等が一時的に保育する事業です。	教育委員会 (飯田市病児保育施設 「おひさまはるる」 健和会病院２階)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ 「いってきました」) 【再掲】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。	教育委員会 (NPO 法人グリーンウッド)
放課後児童健全育成事業 タクシー送迎 【再掲】	放課後児童クラブの北地区の利用者を泰阜村役場まで送迎します。(令和元年度より実施)	教育委員会 (マルトハイヤー)
長期休み学童保育 【再掲】	長期休みは、放課後児童クラブ「いってきました」が実施できないため、教育委員会主催で学童保育を実施します。	教育委員会

② 子育てしやすい職場環境づくり

施策の方向性

○ニーズ調査によると、育児休暇や短時間勤務の利用希望と現実が大きくずれていることが分かります。その理由として、「職場に取りにくい雰囲気があった」、「職場に短時間勤務制度がなかった」等が多くあげられています。村内企業への意識啓発等、村全体の子育てしやすい職場環境づくりを今後検討していきます。

基本目標 3 専門的な支援の充実

基本施策（1）児童虐待・自殺防止対策の充実

現状・課題

○アンケート結果によると、子育てを「楽しいとつらいが同じくらい」という方が 22%、「つらい方が多い」方が 2%、子育てについて「気軽に相談できる人がいない」方が 11%います。現在、泰阜村には子ども・子育て専用の相談窓口がありません。相談をしやすい相談窓口をつくる等、悩みを持つ人が頼りやすい身近な人・場所をつくり、相談体制を強化していく必要があります。

○保育所・小学校・中学校、こども家庭支援センター、こども発達センター、児童相談所等の関係機関との連携を密に行い、地域社会全体で児童虐待やいじめ、不登校、引きこもり等について早期発見・事前対応が可能な支援体制の強化を行う必要があります。

① 関連機関との連携及び相談体制の強化

施策の方向性

○要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携を強化し、適切な支援につながるよう体制の充実に努めます。

事業名	内容	担当課
虐待・自殺防止対策の推進及びケース対応 (要保護児童対策地域協議会)	要保護児童対策地域協議会を開催します。代表者会議、実務者会議を年 1 回程度、その他、各事例に応じ個別ケース検討会議を行います。 関係機関と連携し、早期発見・対応に努めます。	教育委員会 住民福祉課

② 虐待・自殺の予防、早期発見・対応

施策の方向性

○子育てに悩んだ時等に頼れる相談窓口を設置し、必要に応じた支援につなげます。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
利用者支援事業 【再掲】	子どもや保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健等、子育て支援の情報提供、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 (令和 2 年度より実施予定)	教育委員会
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) 【再掲】	保護者の疾病や仕事や育児疲れ等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難な場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業です。 (令和 2 年度より実施予定)	教育委員会 (児童養護施設「慈恵園」)

基本施策（２）障がい児支援の充実

現状・課題

○障がい児やその保護者は、障がいのない子どもとは違った困難に直面する場合が多く、その支援は専門性を要するものとなります。１人１人に必要な支援が行えるよう、関係機関との連携を強化し、早期発見から早期支援、就学支援まで、切れ目のない支援体制を構築していく必要があります。

① 障がい等の早期発見と支援の充実

施策の方向性

障がいのある子どもの健全育成のため、関係機関との連携を図り、子ども及びその家族に対して、必要な支援を提供します。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
利用者支援事業 【再掲】	子どもや保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健等、子育て支援の情報提供、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 (令和２年度より実施予定)	教育委員会
副学籍制度による 交流の推進	「地域の子どもは地域で育てる」という願いを実現するため、特別支援学校で学ぶ子が、泰阜村の学校に副次的な籍を持ち、交流及び共同学習が行える制度です。泰阜村では、H30年度から本制度を導入しています。	教育委員会 (小学校・中学校)
専門機関との連携	こども発達センター、こども家庭支援センター、ことばの教室、LD等通級指導教室等と連携し、必要に応じた支援につなげます。	教育委員会 (保育所) (小学校・中学校)

② 職員体制・職員研修の充実

施策の方向性

障がいのある子どもの健全育成のため、ニーズに応じた職員配置や職員研修を行い、支援体制の充実を図ります。

事業名	内容	担当課 (委託先・実施場所)
ニーズに応じた職員配置 (専門職の配置等) 【再掲】	保育所や学校の子どもたちの実態に即し、ニーズに応じて支援員や専門職を配置します。必要に応じて、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、養護学校の先生等とも連携し支援を行います。	教育委員会 (保育所) (小学校・中学校)
職員研修	子どもたちにとってより良い成長の場となるため、職員研修を実施します。	教育委員会 (保育所) (小学校・中学校)

第6章 計画の推進体制

1 村民や関係団体等との連携

本計画の子ども・子育て支援対策は、社会全体で子どもの育ちと子育てを支援し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すという考え方が基本となります。このため、村民の意見やニーズを把握しながら、家庭をはじめ、学校、地域、企業、その他の関係団体等との連携と協働のもとに取り組んでいきます。

2 推進体制の強化

本計画の着実な推進を図るため、庁内の福祉、保健・医療、教育等の関係各課との連携により、各施策に取り組んでいきます。また、村外での子育てに関する各種研修・会議等を通じて情報収集し、村内の子ども・子育て支援に生かしていきます。

計画に基づく各施策・事業の進捗については、定例で行われる教育委員会等で点検と評価を行います。また、状況に応じて関係団体等へのヒアリングを実施し、本計画の進捗状況の確認と助言を行い、その後の計画推進に反映していきます。

3 計画内容や進捗状況の周知

本計画の内容や進捗状況については、泰阜村ホームページへ掲載する等、様々な機会に村民へ伝え理解を促していきます。そして、本計画をベースとし、よりよい子ども・子育て環境をつくるため皆で共に考えていきます。

4 計画の評価・見直し

本計画に基づく事業については、定例で行われる教育委員会等において、毎年度点検、評価、見直しを行い、改善を図るとともに、着実な推進に努めます。